

令和6年度大学教育再生戦略推進費
「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」計画調書

				【タイプⅡ】
大学名	名古屋大学		機関番号	13901
プログラム名	【和文】グローバル・マルチキャンパスでの多文化共修を通じた未来社会の創造 【英文】Transforming Society through Multicultural Education on the Global Multicampus			
事業者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	まつお せいいち 松尾 清一	所属・職名	東海国立大学機構・機構長
申請者 (大学の学長)	ふりがな 氏名	すぎやま なおし 杉山 直		
事業責任者	ふりがな 氏名	みずたに のりみ 水谷 法美	所属・職名	副総長（国際、計画・評価、IR担当）

連携してプログラムを実施する機関(国内連携大学等)	
	大学等名
1	
2	
3	
4	

連携してプログラムを実施する機関(海外連携大学等)			
	国名	大学名(日本語)	大学名(英語)
1	米国	ノースカロライナ州立大学	North Carolina State University
2	シンガポール	シンガポール国立大学	National University of Singapore
3	ドイツ	フライブルク大学	University of Freiburg
4	英国	エディンバラ大学	The University of Edinburgh

本プログラム経費		(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(令和)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	合計	
プログラム規模	149,910	149,910	151,910	117,910	107,960	107,960	785,560	
内訳	補助金申請額	149,910	149,910	149,910	104,910	74,475	44,970	674,085
	大学負担額	0	0	2,000	13,000	33,485	62,990	111,475
タイプⅠとタイプⅡの両方に申請する場合は、どちらの採択を優先して希望するか記載								

(大学名:名古屋大学)(申請区分:タイプⅡ)

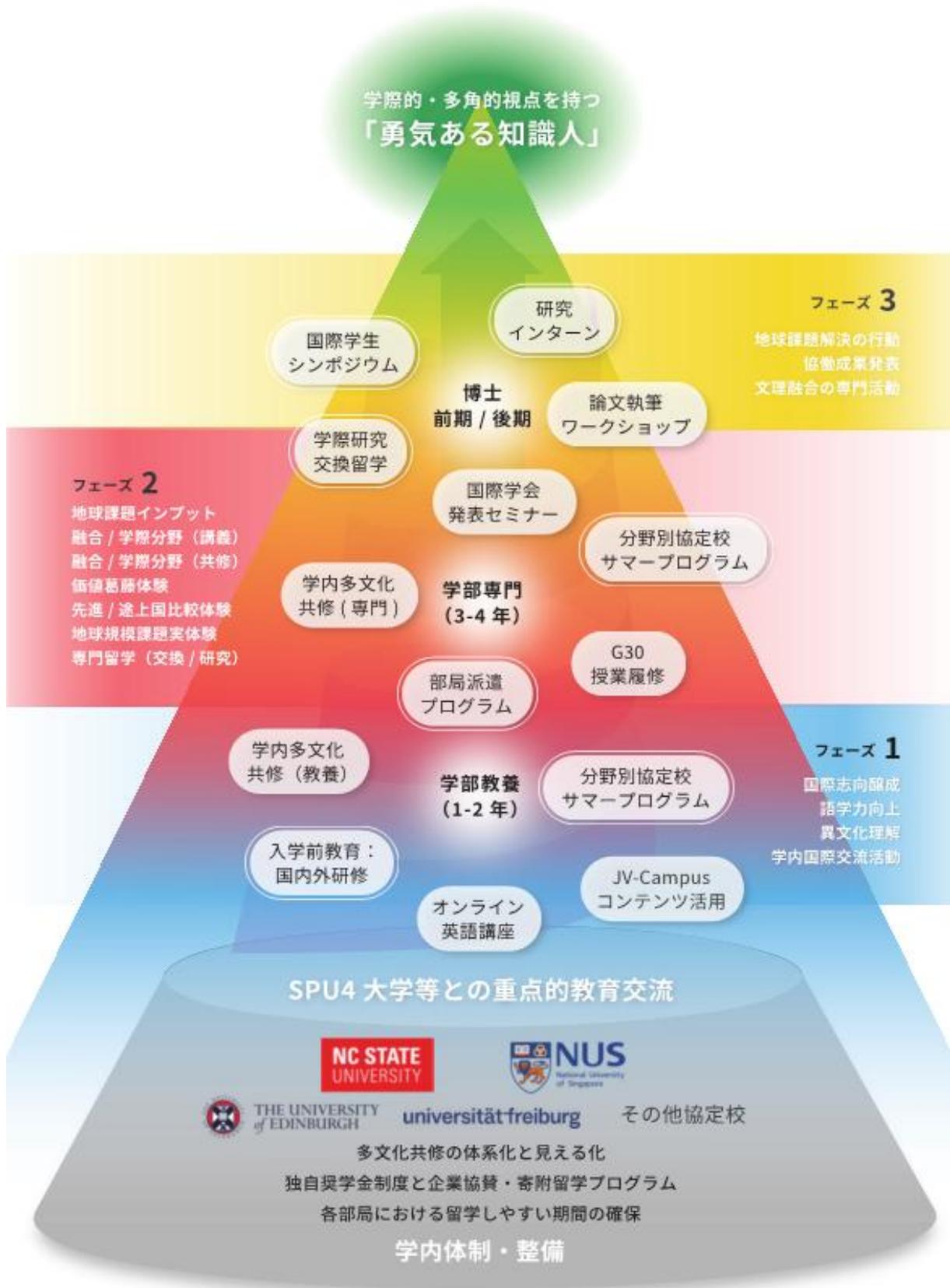
- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。

本プログラム事務総括者部課の連絡先			
部課名			所在地
責任者	ふりがな		所属・職名
	氏名		
担当者	ふりがな		所属・職名
	氏名		
	電話番号		緊急連絡先
	Email(主)		Email(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

Email(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

① プログラムの概念図【1ページ以内】 ※プログラムの全体像が分かる概念図を作成してください。

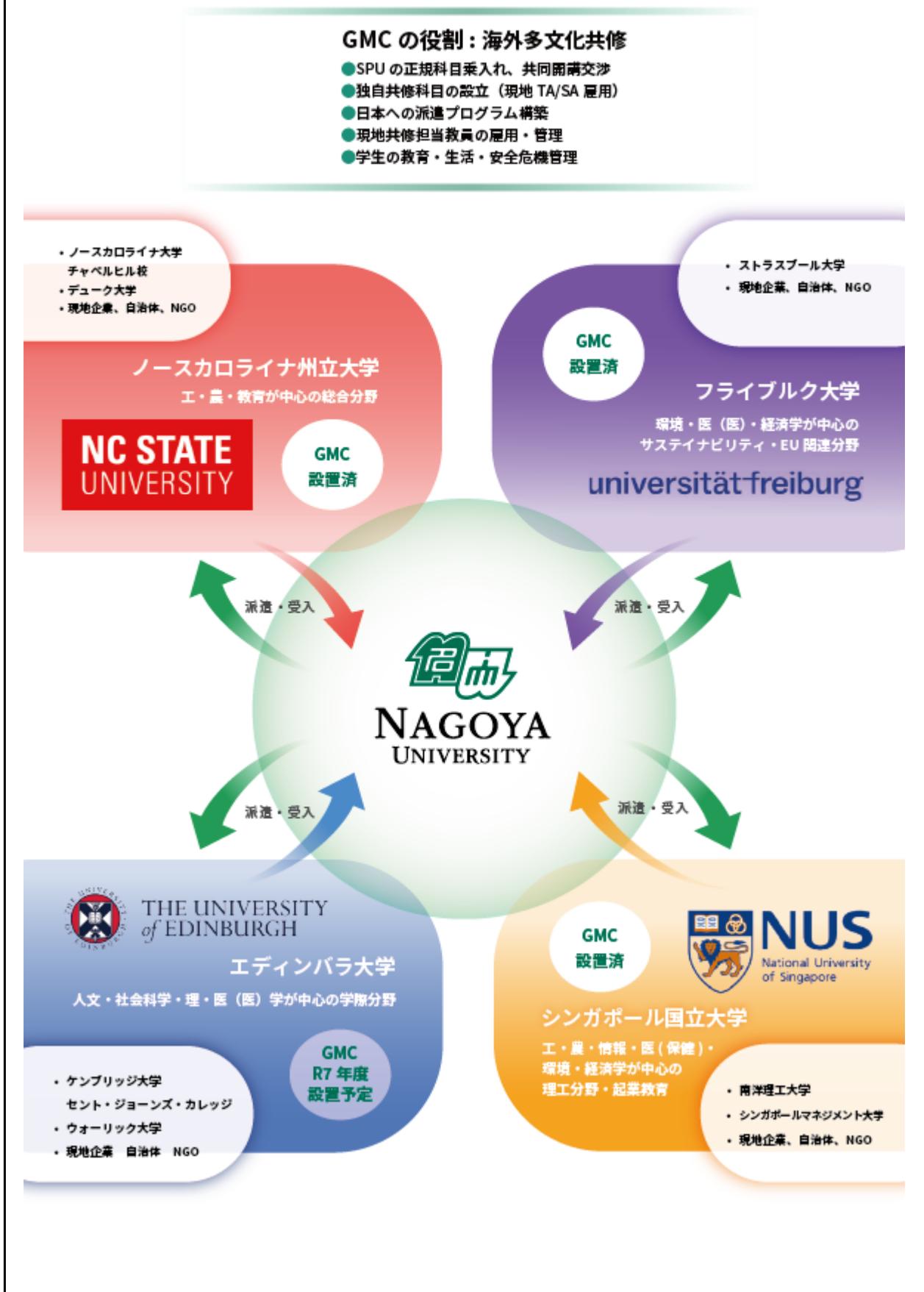


② 工程表【1ページ以内】

※全体計画を把握するため、6年間の工程表を作成してください。

項目	2024	2025	2026	2027	2028	2029
名古屋大学 G M C	ノースカロライナ州立大学 + 周辺大学	GMC設置 済み 14プログラム (日本人90人、外国人80人)	16プログラム (日本人130人、外国人110人)	16プログラム (日本人150人、外国人120人)	16プログラム (日本人160人、外国人140人)	
	シンガポール国立大学 + 周辺大学	GMC設置 済み 12プログラム (日本人100人、外国人80人)	13プログラム (日本人120人、外国人110人)	13プログラム (日本人130人、外国人130人)	13プログラム (日本人140人、外国人140人)	
	エディンバラ大学 + 周辺大学	GMC設置 済み 2プログラム (日本人20人、外国人10人)	3プログラム (日本人40人、外国人20人)	3プログラム (日本人60人、外国人30人)	3プログラム (日本人80人、外国人40人)	
	フライブルク大学 + 周辺大学	GMC設置 済み 4プログラム (日本人20人、外国人10人)	5プログラム (日本人30人、外国人10人)	5プログラム (日本人50人、外国人20人)	5プログラム (日本人60人、外国人30人)	
海外留学促進・多文化共修	フェーズごとの4大学 における海外派遣の 多文化共修科目	授業教育9科目→R7年度14科目 専門教育12科目→R7年度23科目		授業教育17科目 専門教育25科目		
	本学独自・企業協賛寄附 による奨学金制度	独自奨学金制度支給(100人) 協賛企業4社(100万円)	独自奨学金制度支給(200人) 協賛企業8社(300万円)	独自奨学金制度支給(250人) 協賛企業16社(600万円)		
	グローバルポイント システム構築	システム 構築	システム 構築	システム 構築		
	英語による授業 シラバス改定	学内調整	50科目	60科目	70科目	80科目
	入学前留学	準備	本実施(30人)@シンガポール	本実施(60人)@シンガポール	本実施(60人)@シンガポール & タイ	
	戦略的パートナー4大学 からのサマープログラム受入 (国内多文化共修科目)	準備	2プログラム/科目 (40人)	4プログラム/科目 (80人)	6プログラム/科目 (100人)	

② (海外連携大学等を含む) 大学等の連携図【1 ページ以内】



審査項目⑦ 大学の理念等を踏まえた本プログラムの位置付け及び大学の国際化に向けた実施基盤

以下の(1)～(3)を記入してください。

(1) 大学全体の改革における位置付け 【1ページ以内】

本学は、自由闊達な学風の下、世界トップレベルの研究成果を生み出し、過去6人のノーベル賞受賞者を輩出するとともに、これら研究成果を社会変革へとつなげる役割を果たしてきた。この研究力と活発な産学連携の強みを活かし、本学は、世界最高レベルの知を創造する「アカデミックインパクト」と、社会課題解決に貢献する「ソーシャルインパクト」の両方を最大化し、人類社会の課題解決の実現と人々の幸福に貢献する世界屈指の研究大学を目指している。このためには、国際的な研究力、国際的な産学連携を強化していくとともに、それらの基盤となる国際教育を抜本的に改革し、学際的・多角的視点をもつグローバルリーダーを育成していかなければならない。

国際教育に関して言えば、これまで、スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)等を通じて英語開講授業の単位取得で卒業・修了できる国際プログラム(G30プログラム)やジョイント・ディグリープログラム(JDP)など高大接続から博士人材育成までをシームレスにつなぐ国際通用性のある教育・人材育成を加速化させてきた。しかし、パンデミック、環境問題、人口、食料、エネルギー問題など、人間の生存にかかわる地球規模課題が顕在化・複雑化し、その解決が急務になる中、いま改めて国際社会をめぐる様々な課題に果敢に挑み、協働して解決できるリーダーを育成する仕組みづくりへと見直す必要がある。この点、実際の国際的課題、地域的課題を、異なる背景・価値観を有する他者ととも学ぶ共修の手法・場を多分に取り入れたアプローチは極めて有効である。特に、海外に身を置いた共修は、国内のそれよりも一層、効果的である。

これまで本学は、アジア中心に13か国に24拠点の海外事務所・キャンパスを設置し、これら拠点を活用した国際教育・人材育成を展開してきた。これらの拠点で得られたノウハウをもとに、今後は、4つの**戦略的パートナー大学(組織的・互恵的に双方向の多様な連携活動を推進する海外の有力大学。以下SPU)内に構築した本学のグローバル・マルチキャンパス(以下GMC)を活用して、「多文化共修」をグローバルに実践**していく。本プログラムを活用して、アカデミックインパクトとソーシャルインパクトを生み出す人材育成を進めることを本事業の主眼とする。

なお、この**GMCでは、SPUと本学の相互の強みを活かした国際共同研究・国際産学官民連携活動を、多文化共修とあわせて展開し、高度化を図る**。SPUのGMCにおける具体的活動と目指す効果は、以下であり、これら全体を「GMC構想」と総称している。

- 1) 欧州・米国・アジア三極におけるSPU4大学にGMCを設置し、連携して世界トップレベルの国際共修、国際共同研究、国際産学官民連携を高度化することで、本学のグローバルイノベーション人材育成力・国際プレゼンスを向上させる。
- 2) テーラーメイド型留学(大学・大学院を通して学生のレベルと需要にあった柔軟で多様な留学プログラム)の制度と体制を確立するとともに相手大学のニーズを丁寧に把握することにより、双方向の留学と学生の国際共修機会が飛躍的に増加する。文化的背景が異なる様々な学生と協働するなど多彩な国際経験を積むことで、粘り強くやり遂げる国際的素養の高い人材が育つ。
- 3) SPU教員との協議などに本学の若手研究者や女性研究者の参画を促し、従来にない中長期的かつ分野横断の多角的な共同研究戦略の策定が加速することで、世界トップレベルの大学との共同研究数、国際共著論文数が増加する。
- 4) シンガポールのスタートアップエコシステムに本学も参画し、現地で名大発のスタートアップを創出する。また、東海・信州地区の大学もグローバルキャンパスを利用できるようにし、C2-FRONTS加盟大学(審査項目⑩参照)の研究成果もシンガポールで社会実装される仕組みをつくる。
- 5) 4)に並行して、地球規模課題解決が急がれるアジアにおいて、欧米のSPUや本学等との間で蓄積した先進的な学術研究成果を応用・活用し、地球規模課題解決・社会実装を推進する。

本事業の趣旨に則り、これらのうち、主として1)と2)に焦点を当て、SPU内のGMCを中心に現地及び本邦キャンパスで6年間かけて多文化共修を充実・強化する。また、本事業では、大学全体として欧米大学との組織的な教育・研究連携にも挑戦していく。

(設置する学部のうち取組対象外学部がある場合の理由等)

【取組対象外学部】

該当なし

【取組対象外とする理由】

(大学名：名古屋大学) (申請区分：タイプⅡ)

(2) 大学の国際化の実績及び今後の計画 【2 ページ以内】

【国際化の取組状況】 名古屋大学では SGU や「世界展開力事業」などを通じて、アジアのハブ大学となることを目指し国際化を推進してきた。SGU の成果として、第一に、G30 プログラムを 6 学部で 10 プログラム、7 大学院で 19 プログラム開講し、優秀な外国人留学生獲得につながった。特に東南アジア等での戦略的な海外リクルート活動が奏功し、近年、応募者が大幅に増加（11 年間で学部は 157 名から 734 名、大学院は 49 名から 273 名）した。また、G30 プログラムの学部卒業生の約 25%が欧米のトップレベルの大学院に進学し、同卒業生の約 25%がグローバル人材として日本国内外で就職している。第二は、JDP を 7 件開始したことである。全国の JDP 30 件の約 4 分の 1 を構築したことになる。第三に、海外留学者数が 10 年前（2013 年度）の 382 名から、2023 年度は 947 名まで増加した（大学間協定に基づく海外留学者数）。同事業の目標数値（1200 名）には届かなかったものの、着実に海外留学者数は増加している。特に海外留学を促すため留学事前・事後の授業実施と安全危機管理の徹底を内容とした講義の単位化、独自の奨学金支給、教員引率体制を掲げた全学向け短期留学プログラム「NU Overseas Take-off Initiative (NU-OTI)」の設置（累計 10 科目以上）などが大きな寄与したと考えられる。

また、アジアサテライトキャンパス学院 (ASCI)、法政国際教育協力研究センター (CALE)、日本法教育研究センター (CJL)、農学国際教育研究センター (ICREA) などによる政府機関高官等の博士学位取得プログラム、日本語での日本法教育を通じた法整備支援等の人材育成の取組は着実に成果を上げ、例えば CALE/CJL では 400 名弱が修士以上の学位を取得し、うち優秀な 100 名程度が名古屋大学に留学する、また、各国で重要なポストに就く（例：ベトナム副首相）など、本学のアジアプログラムは相手国でも十分に認知され信頼されている。同時に、これら活動実績で培われた太いネットワークと信頼関係により、アジア諸国からの優秀な留学生の受入実績がある。

一方、2022 年度からは、前頁（1）にある GMC 構想を掲げ、体制強化しながら着手した結果、ノースカロライナ州立大学に GMC を設置して 1 年あまりで学生・教職員の相互交流が大幅に拡大する、シンガポール国立大学と日本初の相互受入プログラムを実施するなど想定を超える成果が生まれつつある。

【国際教育の課題】 しかしながら、社会貢献をしようとする高い志とグローバルな視野を備えた学際的・多角的視点をもつグローバルリーダーを真に育成していくためには、下記課題が残る。

- (1) 金銭面や標準修業年数、就職活動等を懸念して海外留学を回避する学生・保護者への対応
- (2) 異なる文化・背景の他者と積極的・主体的に関わり、意見の相違や軋轢があっても協働する意思や態度の獲得・向上
- (3) 豊富で多様な留学・多文化共修プログラムの見える化・体系化・情報発信
- (4) 協定校学生・留学生と日本人学生との意図的な共修活動への取組
- (5) 地球規模・地域課題に挑戦する動機づけの仕組みづくり

【今後の計画】 本学は SPU 4 大学とリアルなキャンパス(GMC)を設置し、項目⑧以下に詳述するように、互いの強みを活かして現地だからこそできる多文化共修活動を実施する計画である。既にノースカロライナ州立大学、シンガポール国立大学には拠点を整備して常駐教職員を配置し、多様な取組を進めている。さらにフライブルク大学、エディンバラ大学にも GMC を整備して 4 拠点で多文化共修を展開しつつ、上記国際教育をめぐる課題に対応するために、以下に取り組む。

学事暦の検討開始 既存の学年暦や就職活動の早期化により留学機会を逃すことのないよう、各部局で学年ごとのスケジュールを踏まえ、留学の妨げになっている学事日程について、クォーター制学事暦の導入も視野に入れて検討を開始する。[(1)への対策]

日本人学生と留学生の国際共修環境の整備 SPU との共同開講による共修授業科目の開設と、日本人学生と外国人留学生の混住宿舎(本邦キャンパス)の拡充を検討する。また、現在建築中の東海国立大学機構プラットフォーム(Common Nexus)などで教育的意図を含んだ日常的な交流の場を提供する。[(3)への対策]

経済的支援の強化 留学プログラムに対する経済的支援を充実・強化するため、国際活動充実のためのファンド担当職員を配置し、官民の外部奨学金原資を戦略的に獲得すべく学内関係部署横断的な連携を進める。また、本学の特定基金による支給実績を検証し、SPU とのプログラムや長期留

(大学名：名古屋大学) (申請区分：タイプⅡ)

学重点化した運用にするなど戦略的活用に向けた制度設計を行う。さらに企業からの協賛や寄附を募る活動も執行部を中心に計画的に実施する。〔(1)への対策〕

異分野融合・異分野横断型教育の実施 学部1-2年生では、専門分野の異なる学生から成るグループワークによりプロジェクトベースの交流・学習を実施し、地球規模課題に挑戦する動機づけを付与する。学部3-4年生や大学院生では、本邦や現地キャンパスで、企業や自治体関係者の協力も得て、より実践的に課題発掘・解決に向けたフィールドワーク等を実施する。〔(2)(5)への対策〕

G30プログラムでの共修の拡大 学生アンケートや進学実績などを踏まえ、プログラムの魅力化と質の向上に向けた検証・改良を行う。また、G30プログラムを「留学生と日本人学生の共修」科目として位置づけ、G30プログラムの一部を日本人学生が受講するEMI科目として単位を認定する。海外のトップ大学大学院に進学を目指す日本人学生もG30プログラムを受講し、自身の考えを表現し議論する素養を磨く。〔(3)への対策〕

大学院授業の英語化とそのコンテンツの充実 全学で40%まで増加した英語授業の成果を活かして教育研究環境を国際化することで留学生の増加を図り、2029年度には学生の約25%に相当する4,000名の留学生を受入れる。また、留学生の日本語力の強化を図る。〔(2)(3)への対策〕

グローバルポイント制度の実施 学生の多彩な海外体験を促進するため、留学経験や国際化に資するイベントへの参加などを積極的に評価しポイントを付与する「グローバルポイント制」を運用するシステムを構築する。システムを活用して、デジタルバッチやマイクロレデンシヤルへの対応も図る。〔(1)(2)への対策〕

アジア高度人材育成プログラムの充実と共修機会の創出 ASCIで行ってきた現地での国家中枢人材育成（博士後期課程）を前期課程まで拡大して5年一貫プログラムにするなど、アジア諸国・大学のニーズにあわせた教育改革を目指すとともに、各国トップクラスの学生を本邦に留学させるスキーム・リクルート方法の構築を行う。併せてアジアのキャンパス・拠点（フィリピン、ベトナム、カンボジア、タイ、ウズベキスタン、モンゴル等）を活用した短期の現地研修や海外インターンシップの増加を図る。〔(3)(4)への対策〕

(SGU指標の取組状況)

・日本人学生に占める留学経験者の割合（単位取得を伴う海外留学経験者数）

目標値1,200名とし、短期派遣プログラムNU-OTIなど毎年6科目を開設して卒業単位に算入した。参加学生はJASSO協定派遣制度による奨学金のほか名古屋大学基金による渡航費支援も受けられ、また留学積立金制度を導入した。コロナ禍の影響がすぐに解消することはなく、円安による留学費高騰の影響もあり、最終年度の実績値321名で未達となった。派遣学生数は2023年度にオンラインを含めて1,803名とコロナ禍後に向上したが、単位取得を伴う派遣が伸びなかった。

・大学間協定に基づく交流数（派遣日本人学生数）（受入外国人留学生数）

派遣日本人学生数の目標値が1,200名のところ実績値947名で目標に達しなかった。NU-OTI科目を実施し、短期留学をきっかけに中長期留学につなげる取組を実施してきたが、近年の海外での安全リスクの高まりや円安の影響などで短期留学に参加する学生数が伸び悩んでいる。外国人留学生の受入では、全学交換留学受入プログラムNUPACE (Nagoya University Program for Academic Exchange)において、コロナ禍以前は毎年度200名超の留学生を受入れてきた。その約50%はTHE・QS世界ランキングトップ200位以内の大学学生である。出身地域は、欧州：51%、アジア：36%、北中南米・オセアニア・アフリカ：13%であり、キャンパスの国際化・多様化に寄与している。

・学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組（外国語力基準を満たす学生数）

審査項目⑧(3)に記載のとおりTOEFL-ITPの実施や語学集中講座により外国語力基準を満たす学生数（本学の場合TOEFL ITP550点以上）は、2013年の845人が2023年に1740人と倍増し、特に学部では3倍近く増加したものの、大学院学生の捕捉や測定が十分でなく、目標値4000人以上、全学生数比33.5%には達しなかった。

(SGU指標の改善計画)

学生をめぐる現状や海外情勢などの課題を分析し、海外派遣者数増加の効果的な施策を立案・実施する。具体的には審査項目⑧(3)にある内容とあわせて、上記の学事暦の調整、経済的支援の強化、グローバルポイント制度の導入などを実施する。

(3) プログラム実現に向けた体制構築等 【2ページ以内】

【実施体制整備】

本プログラムを展開するにあたり、名古屋大学総長による強力なリーダーシップのもと、国際担当副総長（GMC 推進機構長を兼ねる）が全体統括を行う。また、本事業の実施にあたり、国際担当副総長、教育担当副総長、入試・学生担当副総長が連携して実行を主導する。具体的実施体制は以下のとおりである（図参照）。

1) グローバル・マルチキャンパス推進機構の整備

第4期開始の2022年度に新設した「グローバル・マルチキャンパス推進機構」（以下 GMC 推進機構）は、①SPU に GMC を設置して研究・教育・産学官連携の高度化を図ること、②蓄積したネットワークを活かしてアジアにおける人材育成、国際共同研究、社会課題解決を強力に推進し、関係諸国・大学との共発展を実現すること、③欧米とアジアをつないだグローバルなインパクトを創出し、その創出を担うグローバル人材を育成することを目的としている（GMC 構想）。

2025年度には、本プログラムを実効的に遂行するために、GMC 推進機構をさらに改編・機能強化する予定である。まず、SPU と協働の国際教育・共修事業を、国際入試や受入プログラムなどと体系立てて展開するため「グローバル・エンゲージメントセンター」を国際本部から整理・移行する。また、「戦略的パートナー大学部門」では、現地に教職員が常駐して SPU とより緊密な関係性を構築して国際共修・国際共同研究・産学官連携の実施等のコーディネートを集中して行う。なお、「アジア共発展部門」は、アジアにおける人材育成プログラムの集約・発展的改革と留学生発掘・リクルートを体系的に行うとともに、アジア諸国政府・トップ大学との共生・共創に向けた教育・研究・課題解決をリードする。

2) FD・SD の実施体制の整備

GMC を活用した国際教育・共修プログラムの周知と意見交換、参加者からの提案の場として、部局ごとに教職員を対象とした FD・SD を開催する。サバティカル制度を活用して教員を SPU のグローバルキャンパスに派遣し、SPU の教員との間で教育・研究上の連携を促進する。また、GMC で実施する短期研修に、若手の教職員も随行し、FD・SD の一環として GMC の実態を体感するとともに持続的にプログラム運営を担うメンバーとなり得るよう育成する。併せて、本学と SPU の連携状況を把握して業務に役立てるため、SPU の GMC に職員を派遣する研修の受講対象・人数を拡大する。この点、例えば文科省の LEAP 研修では、アメリカでのインターン先をノースカロライナ州立大学の本学キャンパスにすることも予定している。

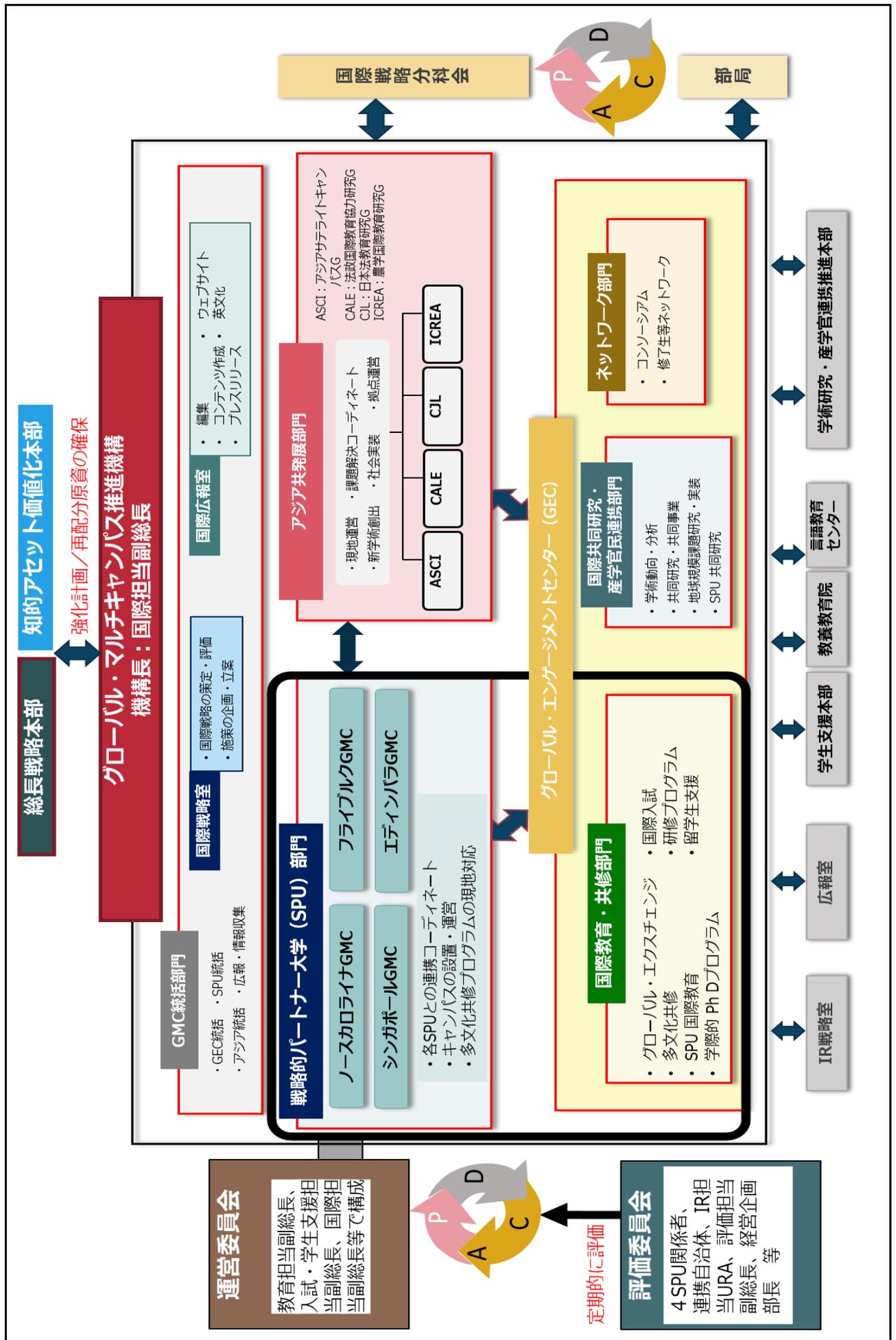
3 学内周知

学内外の国際業務を効果的・効率的に遂行するため、教育研究評議会の国際戦略分科会（部局の国際担当副研究科長等で構成）、国際化推進部会（部局の国際推進教員等で構成）、それらの下に設置されている各種委員会、ワーキンググループ、タスクフォースにおいて情報共有・周知を徹底して有機的な連携のもとで事業を遂行する。また、各プログラムの成果報告会などを学内で企画・実施するほか、国際関係教職員のメーリングリストなどにより、日常かつ迅速な周知とフィードバックを行う。

4) PDCA サイクルの構築

本事業の立案・申請にあたって組織化した学内検討会議（国際担当、教育担当、入試・学生担当の三副総長や教養教育院長、グローバル・エンゲージメントセンター長等をメンバーとする）を、採択後は運営委員会として位置づけ、本計画に基づき GMC 推進機構が行う D、A を効果的に導く。この運営委員会には GMC 常駐教職員や部局関係者も参加させ、円滑な計画遂行を図る。なお、毎年度の詳細な実行計画は下記の C を受け、本委員会が中心となって立案する。別途、SPU 4 大学の関係者や連携する自治体関係者に加えて、評価担当副総長、経営企画部長、IR 担当 URA をメンバーとする「評価委員会」を設けて、計画の進捗状況を確認し、課題改善を指摘する C 機能をもたせる。

併せて、国際戦略分科会を通して、部局でのプログラム展開の PDCA を行い、フィードバックの上で全学レベルの PDCA に反映させるという有機的な連携体制も構築する。



(大学名: 名古屋大学) (申請区分: タイプII)

審査項目⑧ プログラム計画の具体的な内容

○ (1)～(4)について、達成目標、これまでの教育改革の取組及び今後の方針に照らして、妥当性・実現性のある計画を記入してください。その際、以下の内容の実現に向けた計画を明確にしてください。

- ・ 育成する人物像の設定
- ・ 多文化共修
- ・ 日本人学生の送り出し、外国人留学生の受入れのための取組
- ・ 海外での日本の大学のプレゼンス向上

(1) 育成する人物像の設定 【200字程度】

本学は「学術憲章」で、人々の幸福に貢献することを使命に、「勇気ある知識人」を育てる基本理念を掲げている。すなわち、幅広い教養と高い専門知識・技能を修得し、学際的・多角的視点から人々の幸福や持続可能社会の発展を妨げる諸問題の解決に立ち向かう高い志と、グローバルな視野を備えて多様な人々と協働し、困難に直面しても耐性を発揮し、回復する意思と態度を持つ人材である。本事業でも、本学の海外拠点を最大限に活用してこのような人材を育成していく。



(2-1) 多文化共修 【3ページ以内】

※期待される取組（加点事項）がある場合は、該当部分を青字で記入してください。

【これまでの取組状況】 本学における国際教育展開は、主として以下の4展開で特徴的な実績を上げ、それぞれに多文化共修に位置づけられる取組の胎動が確認できる。

1) アジアを中心に設置した海外事務所・キャンパス

本学の多くのアジア拠点には主に現地学生の教育指導等を展開してきたが、各部署の日本人学生の海外留学プログラムの受け皿となり、現地大学との教育交流・共修拠点としても機能してきた。例えば、タイのチュラロンコン大学内の本学バンコク事務所での短期留学プログラム「タイにおける日系企業の事業展開調査」は、現地学生と本学学生の共修を10年以上実施している（毎年15人程度）。また、農学部は同事務所と連携しながらカセサート大学学生と本学学生の共同フィールド調査を含む「国際農学研修」を、16年以上実施している（毎年25名程度）。加えて、2023年にシンガポール国立大学内にGMCを設置し、起業教育を中心とした現地学生との相互の教育交流や共修活動が開始・充実し始めている。

2) 北米・NU-Techによるノースカロライナ州立大学とその周辺大学との国際教育

本学は、2008年に日本国外での技術移転活動の拠点として米国に Technology Partnership of Nagoya University, Inc (NU-Tech) を設立している。当該拠点の機動力を活かし、2015年以降、全学部生を対象にした短期留学プログラム（2023年度32人）をはじめ部局（学部・大学院）の各学術分野に特化した学生間交流を長年展開してきた。2023年にはGMCを現地に設置し、国際共修を推進・強化する体制を一層本格化させており、2023年度の全学生交流の合計は67名（海外渡航）と182名（オンライン教育交流）となっている。また、オレゴン大学などの米国有力大学とも多文化共修を要素として短期留学プログラムを立ち上げている。本学にとって、海外交流拠点のフラッグシップとなっている。

3) 研究トップレベル大学とのJDP

本学はエディンバラ大学やフライブルク大学を含む7の博士課程後期のJDPを築いてきたが、実施・運営していくためには前期課程学生や学部高年次学生の研究教育交流も欠かせないため、JDPを構築する相手大学との間でも多文化共修が実質的に開始されている。

4) その他本邦キャンパスを中心とした共修活動

G30プログラムにおいて、一定の英語要件等を満たす日本人学生にも開放して単位認定するNU-EMI (Nagoya University- English Medium Instruction Project) を実施している。また、アジア・アフリカからの留学生を多く受け入れ、在籍者数の半分以上が留学生である国際開発研究科や環境学研究科を中心に、多文化共修環境を整備している。例えば、日本人学生と外国人留学生が国内共同調査する国際開発研究科のDomestic Field Work (DFW) や環境学研究科の国際環境人材の育成を目指すNagoya University Global Environmental Leaders Program (NUGELP) は本邦キャンパスにおける多文化共修活動の先駆けとなっている。

【課題】 多文化共修を通じて同質性のない環境の下、異なる背景・価値観を有する他者たちと学ぶ。その際、前提となる共通認識・共通理解がないだけに、学生は、自身の意見を存分に伝え、また、相手の意見にも耳を傾け、徹底的に議論し、1つの解を得ていくプロセスが必要になる。意見の対立・相違や葛藤も多い中、自分の考えを明確にもつこと、粘り強くあること、目的達成に向けたゆるぎない意志をもつこと、相手の文化や背景を想像すること、協力すること、チームをまとめたりリーダーシップを発揮することなどが身に付くことになる。同質的な環境では気づかない、必要なスキル・資質を認識し、向上心・向学心がかきたてられ、自分とは何かを見つめ、成長したいという意味、世界と関わっていききたいという思いを醸成する重要な機会になる。とりわけ国内に比して海外における多文化共修は、言語・衣食住の一切が異なる環境の中で、宗教・民族・文化が大きく異なる人々と実施するため、国内の共修よりも一層効果的になる。

このような海外をベースとした多文化共修の教育効果を鑑みると、これまでの国際教育活動は必ずしも意図的・合目的的なものでなく、本学の教育カリキュラム全体と連動していない場合、教養教育・専門教育としての位置付けが明確でない場合もあった。また、それぞれの国際教育活動において多文化共修の要素を明示し、学生が理解した上で参加できるプログラムは限られていた。

【計画内容】 これまでの実績と課題を踏まえ、学生のレベルに沿った濃淡のある多文化共修プログラムを学年進行に即して体系的・階層的に組み立て、かつ学生が事前にプログラムとそのねらいを把握した上で参加できるよう提示していく。また、これまで展開してきた国際教育活動における多文化共修の要素を検証し、その結果を、SPU 4 大学内の GMC における多文化共修に収れんさせ活用しながら、新たな体系的国際・多文化共修教育活動を、本邦キャンパスも含めた形で総合的に展開・発展させる。

【フェーズ 1：記憶・理解・体験】

海外・異文化体験が少ない学部新入生・低学年生に対して、国際志向の醸成や異文化理解を促進することを目的とした学内外の多文化交流を提供する。具体的には、教養教育では日本語による共修授業、短期留学、学内国際交流活動で構成されるメニューをこの学習段階と位置付ける。正課科目として「留学生と日本」、「グローバル化と国際教育交流」、「短期海外研修 A-F (合計 6 科目)」がそれにあたる。正課外活動としては、コーヒアワー、留学生チューター、多文化プレゼンテーションアワー、オンライン日本語バディ、新入留学生受入サポート(住居入居・生活基盤構築)、JV-Campus のコンテンツ利用をメニュー化し、体系を整える。また、総合型選抜など比較的早い時期に合格が内定した入学予定者に対して、入学前の 3 月頃に 1 週間程度の短期留学の機会を提供し、入学後の留学計画の一助となる海外留学準備セミナーを実施する。

【フェーズ 2：価値葛藤からの分析・適応・応用】

過去に一定の海外・異文化体験がある学生及び学部高学年生を対象に SPU のリソースを活用して、現地教員と TA/SA (本学ではチューターを想定) として雇用する現地学生との座学と実践的活動を交えたプログラムを提供する。学習内容としては、専門分野の短期留学や交換留学などの機会を活用し、地球規模・地域的課題を題材とした融合・学際分野講義を基軸に、意図的に海外での価値葛藤体験、先進・途上国比較体験、地球規模課題実体験に学生を晒すことによって、価値葛藤からの新価値観獲得を目指す。一方、本邦キャンパスでは G30 プログラム等に日本人学生を参画させ、多文化共修環境で専門分野を学ぶ機会を拡大する。また、愛知県自治体と連携した「多文化サービスラーニング」を主とした SPU 4 大学からの夏季受入プログラムに本学学生が参画する機会を提供し、多文化協働体験と将来的な SPU 4 大学への留学への足掛かりとする。

【フェーズ 3：問題解決：分析・評価・創造からの個人・社会実装】

特に博士前期課程において、地球規模・地域的課題の解決策の提案や社会実装に資する政策提言や起業化について、異分野融合による多文化共修を企業や自治体などの外部団体と積極的に関わりながら実施する。そして、その結果が政策提言や起業化につながるような道筋を見出していく。

各フェーズの学修に沿った SPU 4 大学における多文化共修計画は以下のとおりである。

ノースカロライナ州立大学 (NCSSU)

- ・ 全学向け短期留学プログラムとして、ノースカロライナ州立大学学生と共同フィールド調査、日本語上級の現地学生と日本語と英語の language exchange、現地学生と異文化理解のトピックに関する共同プロジェクト (帰国後もオンラインで発表するハイブリッド型研修) など、年間 4 科目程度を実施する (フェーズ 1)。
- ・ 毎年 6-7 月に同大学及びノースカロライナ大学チャペルヒル校 (UNC) の学生約 20 人を本学に受入れ、愛知県美浜町ほかで本学学生と共に地域振興をテーマにしたサービスラーニングを行う。この研修を全学向け多文化共修科目として開講する。また、同大学と UNC からの Study Abroad を受入れ、本学学生との共修を図る (フェーズ 1-2)。
- ・ リサーチトライアングルとして知られる同大学、デューク大学、UNC の地理的条件を活かし、理工系部局が主体となった研究インターンシップを実施する。また、教育発達科学研究科がこれまでオンラインで実施していた博士後期課程学生同士の学会・論文執筆準備のための教育コロキウム活動を博士前期課程学生にも拡張するとともに、対面での実施も含めて継続実施する。(フェーズ 2-3)
- ・ いずれのプログラムも政策提言や起業化につながる要素を含んでおり、その観点からの発表の場を設けていく。(フェーズ 2-3)

シンガポール国立大学 (NUS)

- ・ 2026 年度実施を目標にして全学展開するシンガポール国立大学での短期留学プログラムを開発する。シンガポールの多言語・多文化環境を学ぶとともに、シンガポールで展開している日系金融・商社関連企業と連携し、同大学をはじめとする近隣大学の学生と一緒に多文化・多国籍ビジネス展開を学習する (フェーズ 1-2)。
- ・ 経済学部が同大学ビジネススクールと双方向で実施する「日本と東南アジアのビジネス展開に関する海外留学プログラム」を専門科目 (アジア経済) とし単位認定する。また、医学部保健学

(大学名：名古屋大学) (申請区分：タイプⅡ)

科の「海外保健研修」(国際保健学演習Ⅱ)を実施する。さらに、情報学部はクォーター制を活用し、英語研修と情報科学分野の企業訪問・調査を含む Project based learning の短期研修(30名程度)を実施する(フェーズ2)。

- ・ 学部3年生以上を対象に、現地大学生とともに学ぶ起業教育と、現地スタートアップ企業でのインターンシップで構成される新たな海外インターンシッププログラムを開発し、派遣・受入とも年間10名規模で実施する。本学 GMC の周辺には、多くの現地スタートアップ企業のオフィスがあることから、地の利を生かしてそれら企業の中から学生のインターンシップ先を開拓していく。また同大学が主催する6-7月期のサマープログラムに、本学の交換留学帰国生や大学院生に参加の機会を設ける。さらに、NUS Asian Undergraduate Symposium (NUS アジア地域学生シンポジウム)に本学学生を派遣する。併せて NUS のフラグシッププログラムである NUS Global Experience Course を本邦で実施することにより、起業教育やサービスラーニングにおいて本学の学生との共修を行う。(フェーズ3)

フライブルク大学(UoF)

- ・ フライブルク大学が位置するフライブルクは欧州議会や国際機関(WHO、WTO、CERN等)が置かれているフランス、スイスとの国境に近く、また、先進的な環境政策で知られている。この利点を活かし、現地学生とともに環境問題を含む地域課題に取り組むことで、「欧州」としての共同体の現状や価値観、多様性に触れ、世界や日本について新たな視点で捉え直し、グローバル・シティズンとしての意識を涵養する海外研修を実施する。例えば、EUとアイデンティティやフライブルクが抱える環境問題等をテーマに、各学問分野や文化背景を活かした課題に取り組ませる。(フェーズ1-2)
- ・ 本学、フライブルク大学、同大学が「ヨーロッパ大学 EPICUR」として連携を深めているストラスブール大学(フランス)の3大学で、互いの強みや特長を生かした大学院学生向け短期研究サマースクール等を実施する。学生は、気候変動や生態系の変化など直面する環境問題について、持続可能性の観点から実践的なフィールドワーク等を行い、都市型の環境対策において日本との比較調査にも取り組む。これらの課題に対する解決へ向けた探求研究成果発表を行い、政策提言や起業化に繋げていく(フェーズ3)。

エディンバラ大学(UoE)

- ・ 2024年度よりエディンバラ大学で実績のあるSTEM分野に特化した高度な英語研修を新設する。また、2025年度には人文・社会科学系分野に特化した英語研修プログラムも増設する。これらの英語研修においては、現地学生とともにテーマを設定し、共同で研究発表に取り組むなど、優れた研究人材が世界中から集う同大学で研鑽をつむ動機付けを付与する(フェーズ1)。
- ・ 同大学のデータサイエンスに基づく学際的教育研究産連活動機関である Edinburgh Futures Instituteと連携し、現地学生と共修できるデータ駆動型・分野横断型・学際的な教育プログラムを実施する。例えば、科学技術と倫理、教育とインクルージョンと多様性、大規模データを用いた医療ケアの課題などを題材に、日本との比較を交えた内容とする。共通の課題に対して異なる対応や視点を持ち寄り、現地だからこその経験を通じた新たなビジネスモデルを提言させる等の要素を含んだ派遣共修プログラムを企画する。また、医学臨床教育分野での学生交流も継続的に実施していく。(フェーズ2-3)。
- ・ 相互派遣・受入プログラムとして、ケンブリッジ大学との学生交流プログラムと共に、2週間寝食を共にしながら社会課題協同研究にあたり、研究結果をプレゼンテーションする短期特別交流プログラムを企画実施する(フェーズ2-3)。
- ・ 比較的高度な専門理学教育の一環として、同大学との間でリサーチ・インターンシップを実施する。また、両大学の指導教員同士の密接な協力によって指導するプレ JDP を設置することにより、両大学間で設置している JDP への入学を志す学生をリクルートし、世界トップレベルの研究人材とともに共同研究に取り組むプログラムを設置する(フェーズ3)。

SPU への中・長期の海外留学(フェーズ2-3)

SPU 4 大学との中・長期の多文化共修を行う枠組みとして、交換留学の交換人数枠と対象学生を拡大していく。本学と SPU との共同教育により、中長期であっても留年・休学することなく留学できるシステムを確立する。現在交換派遣枠が少ないシンガポール国立大学については、現行の年間3名から5名への拡大を求めていく。さらに、エディンバラ大学には年間2名の学生派遣をしていく。ノースカロライナ州立大学とフライブルク大学に関しては現行の年間5名派遣を維持する。

(2-2) 多文化共修科目 【2ページ以内】

正課の科目

1	<p>【科目名 (科目区分)】 短期海外研修 A(北米) ノースカロライナ州立大学 (選択必修)</p> <p>【概要】 将来の交換留学を見据え、授業聴講、異文化理解講座、研究室訪問などを通して留学生生活を事前に体験する。共修授業では参加学生の専門とは異なる日本語学習者(留学生)とペアで身近なテーマから異分野融合プロジェクトとして取り組み、短期留学からの帰国後もオンラインで授業に参加してプロジェクトの一環で行われるおける共同発表を行う。さらに現地に進出している日系企業の訪問を通し留学後の将来のキャリアについても考える機会を設ける。</p>
2	<p>【科目名 (科目区分)】 短期海外研修 C(欧州) エディンバラ大学 (選択必修)</p> <p>【概要】 理系に特化した英語研修により語学力及びアカデミック・スキルを高めると共に、参加学生の専門とは異なる派遣先大学の学生とともに課題を設定する。そして、英語による発表に取り組むことにより、欧州への理解を深め、グローバル人材としての素養やコミュニケーション能力等を涵養する。</p>
3	<p>【科目名 (科目区分)】 短期海外研修 C(欧州) フライブルク大学 (選択必修)</p> <p>【概要】 国際機関が置かれているフランス、スイスとの国境に近く、また、先進的な環境政策で知られるなどフライブルクの地域特性を活かし 語学力を磨くとともに、現地が抱える地域政策や環境問題等をテーマとした課題に参加学生の専門とは異なる現地学生とともに取り組ませることにより、グローバル人材としての素養(多様性への理解も含む)やコミュニケーション能力等を涵養する。</p>
4	<p>【科目名 (科目区分)】 短期海外研修 E(アジア・オセアニア) チュラロンコン大学 (選択必修)</p> <p>【概要】 日本・タイ学生でペアを組み、タイに在る(日本/タイの)政府機関、企業、NGO等を訪問して両国に関わる社会課題について理解を深める。また、英語による多文化共修グループプロジェクト(ディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーション)を実施し、両国やアジア地域に根付く社会課題の解決策をグローバルな視点から提言するための素地を養うことをねらいとする。グループプロジェクトを行う際は、文理融合のグループで構成する。渡航前授業では共修に必要な多文化間コミュニケーションスキルの習得を行う。</p>
5	<p>【科目名 (科目区分)】 Project-based Learning + Academic English: シンガポール国立大学(情報学部専門科目・選択)</p> <p>【概要】 シンガポール国立大学の教員や本学卒のシンガポール駐在員等をゲスト講師に迎え、基礎的なビジネスシーンにおける会話やメール、チャット術を学ぶだけでなく、実際に自己紹介のプレゼンテーションを作成し発表する。また、現地の企業訪問を行い、一線で活躍する駐在員・起業家・研究者から海外におけるビジネスの実際を学ぶ。このほか、現地の大学生と交流し、共に学ぶことで、日本及びシンガポールにおける社会課題について理解を深め、異文化での課題解決能力を磨く。</p>

(大学名:名古屋大学)(申請区分:タイプII)

正課外の実組	
1	<p>【取組名】 Women in Cybersecurity (ノースカロライナ大学チャペルヒル校)</p> <p>【概要】 サイバーセキュリティの重要性は一層増しているが、それを担う人材の不足、特に女性の参画が低いと指摘されている。このため、ノースカロライナ大学チャペルヒル校と共同で、本学女子学生を対象にサイバーセキュリティに関する基礎的なワークショップ、講義、施設見学等を現地および名古屋で相互に実施する。女子学生によるサイバーセキュリティへの関心、キャリア選択の可能性を広げ高めるとともに、日米の学生の交流を通じて、日米交流の礎を担う若手人材の育成を行うことを目的とする。</p>
2	<p>【取組名】 NUS Asian Undergraduate Symposium (シンガポール国立大学等)</p> <p>【概要】 シンガポール国立大学やアジア地域の大学生とともに、気候変動と持続可能性、多様性と包括性などを学ぶ。ASEAN 地域とアジアの将来に対する課題を理解し、課題解決策を考案できるようになること、学際的な解決策で課題に対処し、克服するための能力を育成すること、異文化交流やネットワーク作りを行い、能力開発を通じて、グローバルな市民となることが目的である。</p>
3	<p>【取組名】 Oregon Education Academic Training Program (オレゴン大学)</p> <p>【概要】 米国・オレゴン州の小・中・高校で教師のアシスタントをしつつ、週1回オレゴン大学で授業を履修しながら、米国オレゴン州の教育制度や現場を理解する5~6ヶ月間のプログラム。秋派遣は教育学部2年生以上、春派遣は教育学部1年生以上で、教職を希望する学生、特別支援教育や多様な文化的背景を有する子どもの教育、米国の教育事情を学びたい学生を対象に、在籍したまま派遣する。</p>

(3) 日本人学生の送り出し、外国人留学生の受入れのための取組【3ページ以内】

※期待される取組(加點事項)がある場合は、該当部分を青字で記入してください。

【これまでの取組状況】

1) 日本人学生の送り出し

本学の大学間協定に基づく日本人学生の海外留学者数は、10年前の2013年度に382名だったものが、SGUによる取組もあり、順調に増加していた。コロナ・ウイルス感染症の世界的な流行によって一時停滞したが、渡航制限の緩和とともに、急速な回復を示すことになった。その結果、2023年度は947名となり、SGUで掲げた目標数値(1200名)には届かなかったものの、過去10年間で着実に海外留学者数は増加したといえる。

学生の海外留学を支援する取組として、学部低学年次生を主対象とした全学教育科目「国際理解科目」で北米、欧州、アジア、オセアニアに派遣し(2023年度:101人派遣)、語学習得に加えフィールドワークや現地授業聴講などの機会を提供している。各部局においても各専門分野に特化したプログラム、例えば、農学部によるオーストラリア(2023年度:58人派遣)、工学部による米国(2023年度:41人派遣)への学生派遣を全学プログラムと連動しながら推進している。

語学力強化対策として、入学当初から一年ごとにTOEFL-IPTを実施・評価・分析するなど包括的な英語能力のモニタリングを行っている。また、海外留学指導教員による留学カウンセリングや勉強方法のアドバイスを随時実施するほか、交換留学を志望する学生に対して、語学集中講座を含む留学準備講義(IELTS対策)を実施して協定校の提示する語学要件を満たすための支援、一定の英語能力を持つ学生に対してはIELTS受験料の支援も行っている。さらに、交換留学志願者には、G30プログラムの英語による授業の受講を奨励し、留学前準備を強化している。

2) 外国人留学生の受入れ

①大学間協定に基づく外国人留学生の受入れについては、代表的なものとしてNUPACE(Nagoya University Program for Academic Exchange)という全学の国際交換留学受入プログラムがあり、25年以上続いている。コロナ禍までは毎年度200名超が参加し、その約50%はTHE・QS世界ランキングトップ200位以内の大学出身であることも特筆に値する。出身地域は、欧州:51%、アジア:36%、北中南米・オセアニア・アフリカ:13%であり、キャンパスの国際化・多様化に寄与している。

②英語による講義受講で学位を取得できるG30プログラムがある。6学部8研究科で物理、化学、生物、自動車工学、人文科学、経済、法学、環境学の幅広い分野で授業を提供している。日本語能力試験N1を保持する学生は、日本語で開講されている各学部・研究科の授業も履修できる。学生は所属学部・研究科以外の科目も履修でき、専門性と学際性を包括的に養うことができる。近年、学部出願者数は世界から約600~700名で入学者数は50名前後となっている。学部卒業生の1/4は世界トップレベルの大学大学院へ、また、3割は本学大学院へ進学する。

③アジア各国でサテライトキャンパスを設け、各国の政府幹部等を国家中枢人材として養成するASCI、現地の大学と連携して日本法教育を実施するCALE/CJLのプログラムがある。いずれも優秀な留学生を現地で教育・育成しているが、優秀な学生は本邦キャンパスに進学するきっかけともなっている。また、医学研究科で実施しているYLP(医療行政コース)はアジア12か国の医療政策・公衆衛生に指導的役割を果たす行政官を、1年間本邦キャンパスで受入れ専門的知識を修得させる。修了後は世界の保健・医療活動に貢献する人材となって活躍している。

3) 経済的支援関係

本学では、派遣日本人学生、受入外国人留学生の双方に、積極的に経済的支援を行う体制を築いている。例えば、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度については、学内で支援可能な学生数を最大化し、最も効果的な配分ができるように学内調整を行う他、民間奨学金の情報提供等を広く行っている。大学独自の支援として名古屋大学基金により、成績優秀者を対象に渡航支援金制度を設けている。

【計画内容】

1) 日本人学生の送り出し

目下の課題は、第一に、一定程度まで増加した海外留学者数が伸び悩んでいること、第二に、海外留学者の単位認定数が低迷していること、第三に、中・長期の海外留学を希望する学生が少ないことである。さらに、これまでの取組から、①既存のプログラムでは興味や反応を示さない潜在的留学希望者層がおり、それらの学生に対するアプローチが不十分であること、②留年、就職活動が遅れる懸念から海外留学の回避行動に対し、組織的な対策ができていないこと、③国際教育プログ

ラムの観点から、協定校学生・留学生と国内学生との共修や、オンライン教育活用が不足していることなどがわかった。さらに、グローバルな視野を備えた学際的・多角的視点をもつグローバルリーダーを育成するためには、④英語そのものを学ぶレベルから英語を通じて学ぶレベルへと移行するプログラムが不十分なこと、⑤地球的規模課題へ挑戦する動機付けの機会の不足、⑥海外の物価高、円安の中で経済的支援をより一層充実させること、⑦キャンパスにおける日本人学生と外国人留学生間のソーシャル・ラーニング機会も不足していることを受け止め、これらの改善に向けた留学促進の仕組みを以下のとおり進めていきたい。

[留学促進の仕組み1：国内・海外の多文化共修メニューの体系的整備と広報の強化]

複数段階に分けて国内外で参加できる多様な多文化共修プログラムを構築していく（フェーズ1-3）。この中で、フェーズ1では、国際志向の醸成や異文化理解を促進することを目的に、文化的背景が異なる他者との交流を中心とするプログラムを揃える。フェーズ2-3では、地球規模課題などをテーマとして他者との能動的な協働学習活動を伴うことで、問題発見・解決能力や実装化に向けた能力を磨くだけでなく、専門分野における知識・技能の深化も図るような海外留学プログラム体系を開発・整備する。また、学生個人の興味・関心、キャリアイメージ、大学・大学院における履修プランに基づいて自由に組み合わせることができるとして、テラーメイド型の留学総合パッケージを開発・提供する。体系化されたプログラムの全体像を、毎年のガイダンスやウェブページ、必修科目授業等で説明・広報し、学生への周知を徹底する。

[留学促進の仕組み2：教養教育・専門教育における多文化共修の単位化促進]

GMCにおける多文化共修の展開を実効的に組み込むため、既存の留学プログラムの拡充と新規プログラムの開発・実施をしていく。これまで正課科目として単位認定していないプログラムもあるため、まず、全学と部局の既存プログラムの単位認定化に取り組む。また、新規プログラムを立ち上げる際は単位認定とパッケージにして検討を進める。農学部は、渡航する国の農業分野での開発、実践、技術に関する講義と現地の学生との共修（グループ討議・発表を含む）を内容とする複数の留学プログラムを専門科目（海外専門セミナー）として2025年度から単位認定する。これを先行事例として学内に展開し、各部局における多文化共修に沿った留学プログラムの開発・実施を促す。さらに、学部向け全学教育科目として英語による多文化共修科目を実施する場合、科目の内容に応じて英語の必修単位数に組み込むことができるようにする。

[留学促進の仕組み3：留学可能な期間の確保]

まず、試験期間の見直し等により、留学可能な期間を確保する。その上で、8-9月の夏季休業、2-3月の春季休業期間を留学推進期間として学内に明示し、教職員の理解・協力を求めるとともに、各種留学プログラムや支援策もあわせて学生に周知する。また、休業中の留学の妨げとなっている再試験など試験期間の日程変更や、クォーター制学事歴の導入も視野に入れて検討を開始する。

[留学促進の仕組み4：グローバルポイント・オープンバッジ]

留学に興味を示さない学生に対するアプローチとして、①本学における語学科目、英語による授業科目、外国人留学生との共修科目、海外留学を伴う科目等への単位付与、②外国人留学生との交流イベント等への参加、などに応じてグローバルポイントを付与・可視化し、学生をエンカレッジする仕組み（学生ステータスシステム）を構築する。また、ポイント取得状況を証明するように整備することで、自身の国際経験をアピールして就職活動や奨学金申請に使用できるようにする。さらに、一定ポイント以上を得た者をグローバルマイスターとして認定し、オープンバッジで履歴を証明することができるようにする。大学側でも学生のポイントの獲得状況を把握・検証できるようにして、個々の学生の状況に応じてより高度なプログラムの案内や履修のアドバイスに役立てたり、各多文化共修プログラムの改善などに活用する。

[留学促進の仕組み5：段階的な英語科目の導入]

語学力の点で留学が困難と考える学生に、第一歩として英語による教養・専門授業の履修を推奨する。日本語による通常の授業において一部英語を用いるなど、学生が段階的に英語による授業に慣れることができるようにする。例えば、「授業中の文献資料は英語だが、使用言語は日本語」、「授業の一部の時間を英語で行う」など、通常授業の中に英語学習の要素を取り入れる取組を進める。併せて、その内容・レベルなどをシラバスで示すことにより、学生が自身の英語力や目的に応じて授業を選択できるようにし、英語に馴染む環境づくりをする。また、英語による専門科目受講の導入（CLIL；Content and Language Integrated Learning）科目等を企画・実施する。

[留学促進の仕組み6：G30プログラムのEMI授業の拡大]

上述のG30プログラムは留学生向けのプログラムであるが、一定の英語要件と予備知識を満たす

日本人学生にも開放して単位認定する Nagoya University- English Medium Instruction Project (NU-EMI) を実施している。このプログラムを一層拡大するため、日本語による対応授業との単位互換を図るとともに、時間割の調整を行う。これにより本邦キャンパスでの多文化共修が日常的に行われるようにする。

【留学促進の仕組み 7：入学内定者への留学入門講座開講・入学前体験留学】

総合型選抜など比較的早い時期に合格が内定した入学予定者に対して、入学前の3月頃に1週間程度シンガポールまたはタイ研修の機会を提供する。これにより、アジアトップ大学の学習環境とGMCで展開される教育・研究事業を体験し、早期からグローバルリーダーに必要な資質を磨く。また、留学経験のある卒業生、留学を推奨する大手企業採用担当者を招へいし、入学予定者に留学のメリットやビジネスでの活かし方を紹介する講座を開講する。入学前に保護者・入学予定者に留学の意義・可能性を説明し、留学や多文化共修への意識を高める。

【留学促進の仕組み 8：海外インターンシップ】

海外インターンシップは海外の社会課題解決から社会実装、新規事業立ち上げまでを、海外の視座・スピードで感じられる貴重な経験となる。p15-16に記載したように本学学生に質の高い様々なインターンシッププログラムを計画的に提供していくため、SPUの協力のもと、社会課題の解決に取り組む現地大学発スタートアップ企業等に受入れを働きかける。例えば、シンガポール GMC はシンガポール国立大学のインキュベーション施設 Block71 に居を構えている。この建物には250超の世界のスタートアップ企業が集結しており、それらの企業に働きかけて受入先を開拓・マッチングする。また、本学が主導し、東海地区の21大学が参画するアントレプレナーシップ教育起業支援プログラム (Tongali) でも Block71 を活用した研修を実施する。

【留学促進の仕組み 9：SPU 4 大学からの短期留学生受入れとしての多文化共修】

SPU 4 大学から短期留学共修プログラム Study Abroad で SPU 生を受入れ、愛知県自治体と連携による「多文化サービスラーニング」授業を、本学学生も参加させて実施する。具体的には、本学学生が外国人留学生とともに地域が抱える課題やプロジェクトに体験的に取り組むことで、課題解決を目指す探求プロセスや異なるバックグラウンドを持つ人々との協働を経験し、コミュニケーション能力や課題解決能力を育成する。また、本授業における SPU 生との交流を通じて、語学力向上に向けた意欲を高め、留学への意識づけを行い、トップ大学への留学や2回目以降の留学を促進する。

2) 外国人留学生の受入れ

本事業においては、本学の学生が SPU 4 大学に海外渡航し、そこで多文化共修活動に参加することを主軸としている。同時に、SPU からの留学生を積極的に本邦キャンパスに受入れる。例えば、SPU からの学生を短期間 (1ヶ月未満) のサマープログラムで受入れ、2029 年度までに6プログラム (計100人) の実施を計画している。これを契機として、交換留学生として本学へ留学する学生層を増加させ、同時に受入プログラム NUPACE の拡大・充実を図る。また、本学の G30 プログラムはこれまで主にアジアの学生が入学しているが、本事業を通じて SPU 及び周辺大学からの学生のリクルート活動を実施する。一方、ASCI、YLP、CALE/CJL といったアジアにおける人材育成プログラムを集約・拡充し、留学生の発掘・リクルートを体系的に行うことで、留学生の受入増加を図る。

このように、日本人学生の海外渡航と各種受入プログラムが双方向で連動することで、長中短期の様々な留学期間において、SPU をはじめとする協定校からの学生受入体制を整えていく。

3) 経済的支援関係

【留学促進の仕組み 10：企業連携と独自の留学支援制度の構築】

本学は日本学生支援機構の海外留学支援制度への申請・獲得以外に、名古屋大学海外留学奨励制度 (大学基金) を活用した独自の奨学金制度を設けている (短期留学10万円、交換留学20万円を渡航費として支給)。2023年度は年間で短期留学70人、交換留学27人に支給したが、支給学生とプログラム数が限られていた。今後、この制度の支給規定を本事業に沿った内容に改定し、支給金額と対象を拡充していくとともに、大学基金の中に、学生の海外留学に特化した支援事業を新たに立ち上げることも検討する。そのほか、各種財団奨学金、各国政府奨学金などへの応募する学生への支援体制も確立する。また、本学の国際教育展開や本事業の主旨に賛同する企業から協賛・寄附を募り、企業協賛・寄附の SPU への留学プログラム・奨学金制度を検討・構築していく。その際、留学プログラムの事前・事後授業に企業人事担当者の講話や企業の最新動向のレクチャーなどを取り入れて、参加学生のキャリア選択の一助とする。企業側もインターンシップ募集や採用活動の一環とした取組になるように工夫し、企業と本学学生の双方にメリットがあるような制度設計をする。なお、これらの点については、審査項目⑧) に任意指標を掲げ、取組を詳述している。

※該当がない場合は、「該当なし」と記入。

(4) (該当があれば) その他(海外での日本の大学のプレゼンス向上) 【1ページ以内】

※期待される取組(加点事項)がある場合は、該当部分を青字で記入してください。

【これまでの取組状況】

GMC を置くノースカロライナ州立大学、シンガポール国立大学など SPU 4 大学とは互恵的に双方向の連携を推進する戦略的パートナーシップを結んだことを協定等で確認している。さらに、本学の GMC は日本と現地とのゲートウェイとしての機能を果たし始めている。例えば、2023 年 4 月に岸田首相が訪問したノースカロライナ州立大学内の GMC とノースカロライナジャパンセンター(日本とノースカロライナ州との相互理解を深めるための州政府の現地拠点)は、これまで協働して日本・ノースカロライナの相互の留学促進、COIL の実施、国際共同研究の促進などに取り組んできた。また、現地にある本学の技術移転活動拠点(NU-Tech)では、ノースカロライナ州立大学の研究者や現地企業関係者本学の最先端技術を紹介する「ラウンドテーブル」を 14 年に亘って毎年開催しており、リサーチ・トライアングルで知名度の高いイベントに成長している。毎年スポンサー企業がつくなど、企業関係者や研究者同士のネットワーク作り場にもなっている。

また、シンガポール国立大学が運営するインキュベーション組織「NUS Enterprise」とシンガポール GMC が手を組み、シンガポール国立大学の PhD 生を名大発スタートアップ企業(名古屋市)でインターンとして受入れるプログラムを開始した(2023 年秋)。この SPU 生の海外インターンプログラム(NOC)受入れは、日本初となった。当プログラムのアウトバウンドも行う。

一方、2022 年 4 月に、国際担当副総長のもとに外国人教職員を中心とした国際広報室を新設した。英文プレスリリースや SNS を駆使して本学の研究成果や国際展開を世界の研究者・留学希望者に発信し、国際的レピュテーションの向上を図っている。例えば、世界的に有名な国際科学技術プレスリリースサイトアメリカ科学振興協会の“EurekAlert!”に 2023 年に 65 件の投稿を行い、11 件はトップページを飾った。

【計画内容】

今後、SPU 4 大学と共同で取り組む戦略・計画(多文化共修含む)を策定し、人的交流をさらに強化する。さらに、SPU 周辺の有力大学のリソースやネットワークも活かしながら本学の教育・研究・産学連携活動をより高度化し、国際プレゼンスを向上していく。

例えば、ノースカロライナ GMC ではノースカロライナ大学チャペルヒル校、デューク大学などとの連携を進める。また、ノースカロライナには、昨今、日系企業の進出・投資が著しく(トヨタ、Fujifilm、住友林業、ニプロなど)、日本への注目が再度高まっている。このため、ジャパンセンターに加え、現地の Triangle Japanese Business Association(トライアングル地区商工会)とも連携して企業訪問、特別講義、インターンシップなど多文化共修の効果的な展開を図る。

シンガポール GMC では東南アジアへの面展開を進め、本学が拠点を置くタイ、ベトナム、インドネシア、フィリピンなどの大学機関や産学官民の有機的連携を進める。さらに、国際ビジネスのアジア・ハブの地域的利点を活かし、愛知県、名古屋市、中部経済連合会、現地の中部地域の県人会等との現地開催の大規模イノベーションイベント(switch2024)への共同出展を企画・運営するなど、中部地域の産官学金のハブ機能も訴求する。一方、国内他大学からシンガポール事情の問合せや活動展開支援の相談も増えていることから、シンガポールそして東南アジアにおける日本の教育機関や公的機関等の活動支援を充実し、国内外の本学のプレゼンスを高める。なお、シンガポール GMC の活動がメディアでも取り上げられ注目が集まる中、今後一層のプレゼンス向上のため、シンガポール最大手メディア勤務の本学卒業生とも連携しながらシンガポールそして東南アジア向けの情報発信を推進する。

国際広報については、知見の豊かな外国人教員を採用し体制を強化した。今後、本学 IR の URA と連携し、世界大学ランキングの結果分析と連動させたプレゼンス向上に資する広報を強化する。また、Times Higher Education 主催のアジアアワードへ応募し、入賞を目指す。併せて、本学卒業生・修了生を対象とした情報発信を強化し、卒業生ネットワークを活用したレピュテーションの向上、留学生のリクルート活動、国際共同研究、国際産学連携等を推進する。

(大学名:名古屋大学)(申請区分:タイプⅡ)

審査項目⑨ 成果目標の設定

○ 現状分析に基づいて、実施時期別、定量的な数値目標を明確に設定してください。

なお、「連携してプログラムを実施する機関」がある場合は、その機関毎に指標を作成してください。

1) 多文化共修科目数・参加学生数【表を除いて1ページ以内】

【実績及び目標設定】

(大学名：名古屋大学)		各年度通年の数値を記入		
科目数等	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	
正課科目数	10903 科目	10922 科目	10922 科目	
うち多文化共修科目数 ①	15 科目	34 科目	34 科目	
【①の内訳】				
・ 学士	9 科目	22 科目	22 科目	
・ 博士前期	6 科目	12 科目	12 科目	
・ 博士後期	0 科目	0 科目	0 科目	
参加学生数	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	
①の参加学生数 (A : B + C)	201 人	589 人	658 人	
うち日本人学生数 (B)	126 人	344 人	402 人	
うち外国人学生数 (C)	75 人	245 人	256 人	
【Aの内訳】				
・ 学士	171 人	467 人	536 人	
・ 博士前期	30 人	122 人	122 人	
・ 博士後期	0 人	0 人	0 人	
学生総数	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	
学生総数 (D : E + F)	16893 人	17636 人	18217 人	
日本人学生数 (E)	13961 人	13961 人	13961 人	
外国人学生数 (F)	2932 人	3675 人	4256 人	

【現状分析】

これまで、本学では2014年度に短期海外派遣プログラム「NU Overseas Take-off Initiative (NU-OTI)」を新たに開講し、年間6プログラムを実施してきた。コロナ禍で中止した時期もあったが、これにより年間100名から160名程度の学生派遣を行ってきた。派遣先も北米、欧州、アジア、オセアニアから選択可能で、語学習得に加えフィールドワークや現地授業聴講などの研修を提供している。これらの科目は、全学教育科目として開講され、卒業単位とすることができる。

この他にも、2018年以降、単位取得は伴わないが本学学生のために協定校とアレンジした特別プログラムや協定校が実施するサマースクール等の情報共有も実施した。また、海外言語文化演習として、フランス語および中国語を学ぶ研修を3科目実施し、年間約30名の学生が履修している。

一方で、これらの短期留学の内容は、教員が引率し現地の学生との交流を含むものの、主に語学研修が中心であり、課題解決型の要素が必ずしも含まれていない状況である。さらに、各プログラムの派遣人数が20～30名に限られているため、より多くの学生を派遣するためには、プログラムの拡充が必要である。

【計画内容】

本学では、本学のGMC・海外事務所を活用し、多文化共修科目として新たに全学教育科目で7科目を実施する予定である。また、既存の5科目についても多文化共修の内容を盛り込み、授業内容の充実を図る。これにより、2029年度までに合計12科目で250名以上が履修することを目指す。

専門科目についても各部局において多文化共修科目の充実を図り、2029年度までに22科目、150名以上の履修者を目指す。

多文化共修科目においては、渡航前授業において多文化共修に必要な多文化間コミュニケーションスキルの習得を行う。渡航後は、本学のSPU4大学内のGMCを活用し、現地学生と共同で課題解決型の授業を行う。現地拠点には本学の教職員が常駐し、SPUと緊密に連携し、学生支援のための教育体制を整える。

科目においては、本学のGMC・海外拠点を通じた連携先大学との協力関係を活かし、日本人学生と現地学生でペアを組み、現地にある相手国や日本の政府機関、企業、NGO等を訪問して日本と現地社会の課題について理解を深める。英語による多文化共修グループプロジェクトを実施し、ディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーションを通じて地域に根付く社会課題の解決策をグローバルな視点から提言するための素地を養う内容とすることを予定している。渡航前授業では、共修に必要な多文化間コミュニケーションスキルの習得を図る。

また、シンガポールでは、スタートアップが盛んな地域性を活かし、現地のスタートアップ企業で6か月間のインターンシップを行い、本学のSPUであるシンガポール国立大学の学生とともに起業教育を学んだり、起業教育を学ぶ学生専用の宿舎で過ごすことで、志を同じくする仲間、起業家、卒業生、投資家とのネットワークを作り、学生の起業・社会実装マインドの醸成を図る。

このほか、正課外でも全学と部局併せて8プログラムを実施し、幅広く本学学生と現地学生が共に学ぶ機会を提供する。

2) 多文化共修科目に関連する担当教員や多文化共修に関連する TA・SA の数

【表を除いて1ページ以内】

【実績及び目標設定】

(大学名：名古屋大学)		各年度5月1日の数値を記入		
担当教員数	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	
教員総数 (A)	2292 人	2300 人	2300 人	
うち多文化共修科目の担当教員数 (B)	34 人	51 人	51 人	
割合 (B/A)	1.5%	2.2%	2.2%	

		年間の総数 (のべ) の数値を記入		
TA・SA数	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	
TA・SA総数 (C)	2500 人	2578 人	2578 人	
うち多文化共修に関連して雇用する TA・SA数 (D)	16 人	78 人	78 人	

【現状分析】

本学では、各部局で国際化推進を担うため、大学本部の運営支援組織・国際機構(当時)の教員を「国際化推進教員」として配置してきた。2022年に国際機構を国際本部に改組した際、各部局の国際化推進教員が部局の国際化によりコミットできるよう、所属を各学部・研究科に移行した。

現在、各学部の国際化推進教員は、各学部における海外への学生派遣プログラムの実施や交換留学等の相談を担っている。

TA/SA(本学ではチューターを想定)については、全学教育科目として実施するノースカロライナ州立大学でのプログラムにおいて、現地大学の学生と日本人学生がバディとしてチームを組み、図書館での学習、授業の出席、カフェテリアの利用等にあたり現地でボランティア的に交流や滞在の支援を行う例がある。各学部・研究科が行うプログラムにおいても、学部・研究科が独自にTA/SAを採用・配置している。例えば、タイのカセサート大学と共同で実施する海外実地研修などである。なお、他のプログラムではTAは本学の日本人大学院生が担当しており、その人数も十分ではない。

【計画内容】

全学教育科目など本部で開講する科目では、グローバル・エンゲージメントセンターの教員が、多文化共修科目の企画立案・実施を担当する。部局では、上述の国際化推進教員や科目担当教員が、新たな科目の実施や既存科目の改良を担い、必要に応じてSPU教員と協議する。一方、SPUで実施する多文化共修は、グローバル・エンゲージメントセンターの教員と戦略的パートナー大学部門の常駐教職員も現地で学生対応なども行う。

2029年度における多文化共修科目の担当教員は51名だが、いずれは全ての教員が多文化共修の意義を理解できるようFD等も実施する。

新たに開設する多文化共修科目においては、現地の連携大学に委託し、先方の学生をTAやチューターとして確保する。これらの学生は、共同開講科目の場合は、現地学生と日本人学生との地域の課題解決を課題としたグループワーク等を補助する。一方、共同開講ではなく現地で本学の授業を開講する場合は、TA/SAが日本人学生とチームを組んで課題に協働で取り組み、日本人学生との交流を深める。

このほか、連携先大学の学生が履修する日本語クラスに本学派遣学生が参加し、前半は日本語授業の支援しながら、後半は英語による交流や意見交換を行う取り組みも実施する。

これらにより、本学の多文化共修科目の質を向上させ、学生の国際的な視野を広げることを目指す。同時に、TA/SAとして参加する学生自身の育成にも寄与する。

3) 多文化共修科目に関連して、連携する地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等の数
【表を除いて1ページ以内】

【実績及び目標設定】

(大学名：名古屋大学)	各年度通年の数値を記入		
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
連携する地方公共団体の数	5 件	6 件	7 件
連携する企業等の数	19 件	34 件	36 件
連携するNGO・NPO・国際機関等の団体	21 件	24 件	26 件

【現状分析】

海外派遣科目において現地で連携する地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等は、例えば次の科目で連携の実績があるが全体としてあまり数は多くない。

(例)

- ・短期海外研修E (アジア・オセアニア) : 在タイ日本国大使館訪問、JETRO、日系企業、現地 NGO を訪問して、タイにおける社会課題について理解を深めている。
- ・海外実地研修 : 現地学生とグループを組んでタイ・カンボジア両国の農業関連企業、農家を対象にインタビュー調査を行い、各国の農業の実情を把握する。

一方、2024 年度は愛知県美浜町の協力を得て、シンガポール国立大学、ノースカロライナ大学チャペル校の学生と本学の学生が県内で観光や地域再生などの公共政策をテーマにフィールドワークを実施し、双方の学生にとって有意義な機会となった。

【計画内容】

上記のように、これまでの活動から、共修活動を行う際、地域課題、公共政策を取り扱うことは非常に有効であることが分かっている。このため、共修活動の実施にあたって地方公共団体、国際機関等と連携することを重視していく。この点、GMC に教職員が常駐し、恒常的なネットワーク形成が容易である利点を生かし、現地日本大使館、NGO、国際機関と連携し、現地が抱える課題に関する情報提供や、共修テーマの設定などに協力を依頼する。

また、海外インターンシップは海外の社会課題解決から社会実装、新規事業立ち上げまでグローバルな実態を肌で感じられる貴重な経験となる。その実施にあたり、SPU の協力のもと、社会課題の解決に取り組んでいる現地大学発スタートアップ企業等に受入れを働きかけていく。例えば、シンガポール GMC はシンガポール国立大学のインキュベーション施設である BLOCK71 に居を構えるが、この建物には 250 超の世界のスタートアップ企業が集結しており、それらの企業に働きかけて受入先を開拓していく。また、東海地区の 21 大学が参画するアントレプレナーシップ教育起業支援プログラム (Tongali) では、BLOCK71 を活用した研修を実施する。

さらに、シンガポールやタイなどで本学卒業生の同窓会が組織化されており、そのネットワークを活用して、国際機関や海外企業で働く卒業生を通じて、海外短期インターンシップを具体化していく。また、シンガポールで行われる多文化共修科目において、世界的 IT 企業に訪問する予定であり、それをさらに発展させる形でインターンシップを充実する。

これらを踏まえ、多文化共修科目の実施において、現在、連携を予定する機関・団体等は下記のとおりであり、状況に応じて入れ替えや拡大を図る。①地方公共団体 : 愛知県、名古屋市、愛知県美浜町、浜松市、ノースカロライナ州経済開発組織、ノースカロライナジャパンセンター、②企業 : 東海東京証券株式会社、MAP IV、TIER IV、Sonoligo、中部経済連合会・中部経済同友会の関係企業、③NGO、NPO、国際機関等 : 在アメリカ合衆国日本国大使館、在アトランタ日本国総領事館、在シンガポール日本国大使館、JST シンガポールオフィス、JETRO シンガポール、JSPS ボン研究連絡センター、在エディンバラ日本国総領事館など。

なお、目標値の設定に当たっては、よりよいパートナーシップを結ぶため、連携する団体の入れ替えなど、厳選することも視野に入れたものである。

4) 日本人学生の海外留学人数・割合【表を除いて1ページ以内】

※要件：事業計画最終年度の人数が、令和5年度比220%以上もしくは全学生数の3割以上に設定すること

【実績及び目標設定】

	各年度通年の数値を記入			
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	令和5年度比
(大学名：名古屋大学)				
日本人学生数 (A)	13961 人	13961 人	13961 人	
日本人学生の海外留学人数 (B)	704 人	1130 人	1549 人	220%
うち、多文化共修科目に関連して海外留学する 日本人学生数 (C)	156 人	381 人	439 人	
【内訳】				
①短期留学人数	99 人	277 人	318 人	
②中期留学人数	43 人	75 人	90 人	
③長期留学人数	14 人	29 人	31 人	
割合 (B/A)	5.0%	8.1%	11.1%	

(大学名：名古屋大学) (申請区分：タイプII)

【現状分析】

新型コロナウイルス感染症が蔓延していた期間は世界中で学生モビリティも停止した。本学も例外ではなく、2021年度の海外留学生数はオンライン留学の265名を含めても323名であった。その後、2022年度は822名（うちオンライン留学282名）、当該感染症が5類に移行した2022年度は1,803名（うちオンライン留学488名）と、本学の海外留学生数は順調に回復してきている。加えて2022年度の数はコロナ禍前に最多であった2018年度の1,179名を超えた。

コロナ禍後のこうした海外留学生数の早期回復は、コロナ禍にあっても海外大学の授業科目をオンラインで受講する機会を積極的に広げてきたこと、寄附金による受講支援制度を整えて経済的支援も付加することで、海外留学を諦めない環境を迅速に整備したこと、また、アジア諸国及び米国の海外拠点からの協力を得ながら、協定校とのつながりを基盤に構築した短期留学プログラムを早期に再開したことが大きく貢献したと考えられる。協定校で実施する短期留学プログラムは、日本学生支援機構の奨学金だけでなく、本学でも独自に渡航費支援制度を整備しており、学生の留学経験の実現を後押ししている。さらに、留学積立金制度では事前の留学費用の積み立てができるだけでなく、一定の条件のもとで留学費用を利子なしで前借りできる制度も設けている（留学積立金制度利用者の多くが前借り制度を利用している）。

円安と物価高により留学費用の高騰が止まらない状況の中、こうした本学独自の支援制度が留学希望学生に対して果たす役割は大きい。しかしながら、今年度春学期に実施する短期留学プログラムは行き先や内容など拡充して昨年度同時期よりプログラム数を増やしたが、参加者は減少してしまった。このように留学費用高騰の影響は想像以上に大きく、学生の経済支援のさらなる充実に加え、教育効果は保ちながらも経済的負担の少ない留学プログラムの構築も必須となっている。

【計画内容】

2023年にシンガポール GMC は、中部地域の産業を基盤として展開するスタートアップ関係留学プログラムを開始した。シンガポール国立大学を通して IT 分野での海外インターンシップに参加する学生もおり、理工系だけでなく起業・経営を含めたプログラムが運営されている。また、全学の短期留学プログラムの設置も検討されており、シンガポール GMC は今後数十名の学生の留学先の候補となっている。

ノースカロライナ州立大学でも異なる分野で本学学生の積極的な受入れが始まっている。同大学のリソースにより、英語修得プログラムを含む短期研修や、各学部・研究科ごとの専門分野に特化したプログラムも始まっており、今後プログラム数の増加が期待される。フライブルク大学とエディンバラ大学においても、2024年度春学期から全学教育科目として海外留学プログラムを実施する。エディンバラ大学への海外留学学生には学外の非営利団体からの寄附による支援もあり、人気が高く、今後も参加者増が見込まれる。

上記に加え、これまでアジア・アメリカの海外拠点の協力も得て構築し継続実施してきた留学プログラムについても、これまでの教養教育の内容だけでなく、各国・各大学の特徴や強みに合わせた、専門分野に特化した留学プログラムに拡充していく。

こうして、これまでのアジア圏・米国の拠点を基盤に、新たに SPU を加えて、本学学生の世界横断的なモビリティを形成し、本学が海外派遣学生に期待する最終形であるテーラーメイド型の留学（大学・大学院を通して学生のレベルと需要にあった柔軟で多様な留学プログラム）の前の段階として選択肢を拡充し、留学を経験する学生数について令和5年度比220%以上を目指す。

また、学内では、G30プログラム科目など英語による授業科目の単位修得や英語検定試験等語学資格の取得、留学生チューター実施、留学プログラムへの参加など、大学で行っているグローバル活動をポイントとして可視化し、学生個人が自身の強みとして外部関係者にも提示できるシステム（グローバルポイント制度、学生ステイタスシステム）を構築するなど、留学前後の学内のグローバル活動を活性化し、日本人学生が留学に関心を持つ環境を整備する。

5) 外国人留学生数・割合【表を除いて1ページ以内】

※要件：事業計画最終年度の人数が、令和5年度比140%以上もしくは全学生数の3割以上に設定すること

【実績及び目標設定】

(大学名：名古屋大学)		各年度5月1日の数値を記入		
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	
全学生数(A)	16177人	16177人	16177人	

各年度通年の数値を記入				
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	令和5年度比
外国人留学生数(※短期留学生含む)(B)	2857人	3430人	4000人	140.0%
【内訳1】				
うち、外国人留学生数(※短期留学生含まず)	2640人	2930人	3000人	
うち、短期留学生数	217人	500人	1000人	
割合(B/A)	17.7%	21.2%	24.7%	

(大学名：名古屋大学) (申請区分：タイプII)

【現状分析】

外国人留学生受入れ数は 2020 年度と 2021 年度にはコロナ禍による水際対策の影響でいったん減少したものの、その後順調に回復している。コロナ禍後の年間在籍留学生数は 2022 年度 2,720 名、2023 年度 2,857 名と増加しており、これまでで最大数の受入れとなった 2019 年度の 2,969 名に近づきつつある。留学ビザを持たない短期受入れ留学生数も、コロナ禍では 2020 年度 37 名、2021 年度 51 名と大幅に減少したが、2022 年度 131 名、2023 年度 217 名と毎年増加している。コロナの影響で中断せざるを得なかった短期受入れプログラムの一部は再開できておらず、最多であった 2017 年度の 426 名を超えるにはしばらく時間を要すると思われるが、円安の影響もあり、本学での短期受入れプログラム実施を希望する海外大学からの照会は途切れることはなく、需要は高い。

正規課程学生については定員の関係もあり、大幅な受入れ数の増は見込めないものの、G30 学部プログラム学生のうち一定数が卒業後に本学大学院へ進学したり、協定校からの短期交換留学生や短期プログラム受入れ学生の中には、本学への大学院進学を検討する学生もある。

一方、在籍する留学生は G30 英語科目を受講する日本人学生をサポートしたり、新規渡日留学生に先輩留学生として支援したりするなど、学内での活躍の場が広がっている。今後、学内での共修の場も広がり、留學生活がさらに充実すれば、本学のレピュテーション向上につながり、本学への留學希望者の増加も期待される。

【計画内容】

訪日インバウンドの増加傾向にみられるように、日本文化への関心は依然として高く、さらに円安でもある現状は短期受入れ留學プログラムの実施にあたっては好影響であると考えられる。

SPU のノースカロライナ州立大学及び近隣のノースカロライナ大学チャペルヒル校からは、従来アジアの別の国で実施していた短期プログラムを本学で実施したいとの要望があり、受入れ準備を進めているところである。それに付随して、日本語研修などそのほかの複数のプログラムも本学での共同開催を予定するなど波及効果があり、短期受入れ留學生数の増加を見込んでいる。

同じく SPU であるシンガポール国立大学からもコロナ禍明けの昨年度から受入れが始まり、これを継続していく。また、以前より交流のある中国の各協定校からの受入れプログラムも今年度中に複数実施予定である。

これまで毎年度、協定校と共同で短期受入れプログラムを継続して実施してきた経験から、短期受入れプログラムのノウハウが担当者間に定着しており、コロナ禍後も円滑に進めることができている。また、今後の受入れ留學生増を見越し、様々な短期受入れプログラムに対応できる体制・準備も整えており、さらなる SPU からの受入れも含めた短期受入れプログラム拡充と、受入れ留學生数の増加を目指す。

アントレプレナーシップや自動車工学、日本語など本学独自の強みを活かした、海外でも人気のテーマを目的とした短期受入れサマープログラム NUSIP(Nagoya University Summer Intensive Program)は、複数の協定校から参加者を募集して毎年実施している。また、本学の日本人学生からも受講者を募集し、共に授業に参加し、課題研究に取り組むほか、留學生の学修支援・生活支援も担わせており、共修のプログラムとなっている。参加した留學生の満足度は高く、プログラムをきっかけに、本学を進学先候補として検討する学生も少なくない。今後は短期受入れプログラムの内容に多文化共修のねらい・機会を組み込むとともに、本学の魅力を伝えて進学へとつなげる。例えば、現役学生から研究の強みや入試受験経験、実際の留學生生活などを紹介して参加者からの質問に答えるなど、グローバル・オープンキャンパスを実施して、本学への進学者の獲得につなげる。こうした経験は、在学留學生にとっても本学への帰属意識を高める好機となる。さらに名大アンバサダーとして、卒業後・修了後も継続して、世界のどこであっても、本学はじめ日本への留學・入学を促進する存在として活躍が期待できる。

6) 外国人留学生の国内及び地域への就職人数・割合【表を除いて1ページ以内】

※要件：事業計画最終年度の進学者を除く国内での就職希望者の6割以上を占めること

【実績及び目標設定】

(大学名：名古屋大学)		各年度内に卒業・修了する者に対して行った調査の数値を記入		
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)	
外国人留学生のうち就職希望者数①	381人	365人	365人	
【①の内訳】				
・国内就職希望者数 (ア)	257人	241人	241人	
・海外就職希望者数 (イ)	124人	124人	124人	
外国人留学生のうち就職者数②	304人	247人	252人	
・②のうち、国内就職者数 (ウ)	180人	143人	148人	
【割合】 国内就職者数 (ウ) / 国内就職希望者数 (ア)	70.0%	59.3%	61.4%	

※目標値については、留学生の就職者数は年度によって変動が大きいため、過去の平均数値を参考にして設定している。

【現状分析】

文部科学省委託事業である留学生就職促進プログラムにより、2017年度に愛岐留学生就職支援コンソーシアム（愛知及び岐阜県下の大学・地方公共団体・経済団体及び企業支援団体）を設立し、留学生の就職支援に有効な日本語教育、キャリア教育、インターンシップ、企業との交流会等を共同で実施してきた。委託事業終了後も本学が代表幹事を務めており、近年も新しい機関がコンソーシアムに加盟したり、加盟機関関係者で留学生就職支援の課題を協議したりするなど、活発に活動を展開してきた。

このように愛知県内の留学生の就職支援ネットワークも活用し、留学生に国内就職の手立てを工夫してきた結果、過去と比べて2023年度は国内での就職者が大幅に増えた。卒業・修了生で進学した場合を除き、外国人留学生の就職希望者数は381名、そのうち就職者は304名、国内で就職した者は180名であった。卒業・修了時点では就職先が決まっていない者も多く、帰国して就職活動を始める者や、引き続き日本に留まり日本企業への就職を目指す者もいる。

課題としては、①留学生の日本語能力不足や異文化摩擦等により、国内企業への就職や雇用継続が困難な場合があること、②英語話者が活躍できる国内の企業が少なく、優秀な人材が海外に流出してしまうことなどがある。

【計画内容】

外国人留学生の就職支援のために、本学では留学生専門の就職相談員を2名配置し、個別相談やグループカウンセリングを定期的に行っている。また、本学や愛岐留学生就職支援コンソーシアムが実施しているキャリア教育、インターンシップ、企業説明会等の情報を幅広く留学生に提供するほか、上記課題を踏まえ、留学生に特化した採用イベント（インターンシップ説明会など）など、ニーズに合った内容に改良しつつ、今後も引き続き支援を充実していく。

外部機関との連携としては、中部経済連合会等の経済団体と「留学生と企業の交流会」等のイベントを今後も継続実施し、加盟企業への就職支援の拡大を図っていく。

また、愛知県や名古屋市が実施している「留学生の就職支援」や「留学生の雇用を進める企業への支援」についても連携を深め、大学内での説明会開催を持ち掛けたり、学外イベントの学生周知を行うなど、より行政とも協力・協働していく予定である。

このほか、2022年度からは地元企業を中心に留学生専用の求人票を集めて留学生に周知するなど、企業のニーズに即した、留学生にとってわかりやすいマッチングの仕組みを取り入れている。

引き続き、国内企業の採用動向や留学生の希望を適時的確にとらえながら、愛知県下・周辺地域での留学生雇用環境の改善に向けた努力を進め、国内就職希望者のうちの就職者6割以上を目指す。

7) プログラム実施の前提となる大学の国際化【表を除いて1ページ以内】

【実績及び目標設定】

大学名	名古屋大学
(SGU採択の有無)	○

【全体情報】

	各年度5月1日の数値を記入		
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
A. 全学生数	16,177人	16,177人	16,177人
B. 全専任教員	2,292人	2,300人	2,300人

	各年度通年の数値を記入		
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
C. 全授業科目	10,903科目	10,922科目	10,922科目

【人数、科目】

	各年度通年の数値を記入		
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
i) 外国人留学生 (※短期留学生含む)	2,857人	3,430人	4,000人
iii) 外国語による授業	4,402科目	4,474科目	4,588科目

	各年度5月1日の数値を記入		
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
ii) 外国人教員	191人	219人	247人

【割合】

	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
	i) 外国人留学生	17.7%	23.5%
ii) 外国人教員	8.3%	9.5%	10.7%
iii) 外国語による授業	40.4%	41.0%	42.0%

(大学名：名古屋大学) (申請区分：タイプⅡ)

【現状分析】

i 外国人留学生

2023年度の年間受入れ留学生数は2,857名となった。コロナ禍で落ち込んだものの、徐々に回復傾向にあり、特に留学ビザを持たない短期受入れ留学生の増加幅は著しい。コロナ禍前より実施していた短期受入れプログラムの段階的な再開に加え、現地キャンパスを開設したSPUからの短期受入れプログラムが多様な分野で予定されているほか、他のSPUや協定校にも拡大する見込みであり、今後も短期留学生の継続的な増加が期待できる。

ii 外国人教員

全専任教員に対する割合は、2023年5月1日時点で8.3%となっており、着実に増加している。外国人教員を増加させる取組として、教員の新規採用時における国際公募の実施、外国人教員雇用経費（毎年度総額1.1億円）の措置、名古屋大学翻訳データベースの整備等による外国人教員活躍のための環境整備を実施している。

iii 外国語による授業

SGUによる計画を遂行した結果、外国語による授業科目数は全体の40%に到達している。本事業期間においては、この水準を維持し、質を高めることを目標とする。

全学教育科目(2022年にカリキュラム改正)では、国際理解科目「EMI科目」として、英語により開講される国際プログラム対象の授業科目を、一般プログラム学生が受講・単位取得した場合にも卒業要件に算入するように位置付けた。日本人学生が国際プログラムのカリキュラム学生と共修する機会を拡大し、海外留学への動機付けや留学準備段階の一助となっている。

今後は英語による講義を質的な面で充実させたり、多くの日本人学生に英語の講義を受講させるなど、改善を図っていく。

【計画内容】

i 外国人留学生

外国人留学生については、本事業の中間評価期である2026年度に、年間外国人留学生(留学ビザを持たない短期留学生も含む)数の目標値を3,430人とする。特にアジア圏の協定校やSPUからの本学での短期プログラム実施は需要が高く、そのうち複数はすでに具体的な検討が進められており、今後短期受入れ留学生数は確実な増加が期待できる。各専門分野でも、協定校やSPUとの間で交流プログラムの実施が複数検討されている。また、短期プログラム参加学生の本学への進学を後押しする機会も積極的に展開して、正規課程の留学生数の増加も継続できるようにしつつ、最終年度の2029年度には留学生4,000人の受入れを目指す。

ii 外国人教員

外国人教員については、教員の新規採用時における国際公募をさらに増やすことにより、外国人教員からの応募の機会を拡大し、採用増につなげる。また、外国人教員雇用経費の継続的な措置に取り組むとともに、在宅勤務制度を整備し、手続きを経れば海外からも在宅勤務を可能とする。また、将来的に本学で採用する足掛かりとして、クロス・アポイントメントを活用した海外機関からの招へいを進める。なお、外国人教員比率を高めることも国際化の重要な手段であるが、円安が進む中、優秀な外国人教員を招へい・採用することは容易ではなく、本学はSPU教員との協議・連携なども織り交ぜながら、目的を果たしていきたい。

先般、外国人教員を対象としたアンケートを全学的に実施し、採用時、採用後の課題などを検証しているところであり、採用時の対応だけでなく、外国人教員の支援にも役立てていく。

iii 外国語による授業科目

2023年4月に新設した教養教育院教養教育推進室グローバル教養教育推進部門(IIEC)において、日本人学生にEMI科目や英語による授業科目の受講促進や、一般プログラムと国際プログラムの統合教育の構築を進めていく。

国際プログラム対象に英語で開講されている授業科目に、日本人学生が多数参加することができるようサポートを充実させていく。名古屋大学の学生に留まらず、東海国立大学機構のアカデミック・セントラル構想に基づき、同一機構である岐阜大学の学生や大学院生、高校生にも英語で講義を受ける機会を拡大していく。このほか、p21「段階的な英語科目の導入」に示すように、通常の日本語による授業に英語の要素を段階的に盛り込むなど、英語に馴染む環境づくりを進める。

※必ず作成すること。

8) その他 任意指標【表を除いて1ページ以内】

【実績及び目標設定】

(大学名：名古屋大学)	各年度任意の数値を記入		
	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)	令和11年度 (目標値)
海外派遣に活用する企業等からの寄付金の額	100万円	300万円	600万円
SPU等からの受入プログラム数	3	5	6

(大学名：名古屋大学) (申請区分：タイプII)

【現状分析】

指標 1 関係：海外派遣に活用する企業等からの寄附金の活用

本学は日本学生支援機構の海外留学支援制度へ毎年複数プログラム申請し、採択されている。一方で、国籍要件やプログラムの期間などの条件により、同制度では支援できない学生やプログラムも存在している。このため、本学では、寄附による基金を活用した独自の奨学金制度「名古屋大学海外留学奨励制度」を設けている。

この制度は、短期留学に 10 万円、交換留学に 20 万円を渡航費として支給するもので、年間 100 人程度に支給している（2023 年度：短期研修 72 人、交換留学 30 人）。このほか、2024 年には、本学卒業生からの寄附により「柴原慶一基金」を創設して、医学部の学生を対象に短期留学に必要な経費の支援を開始した。このほか経済学部の OB/OG 等からの寄附に基づく独自の奨学金制度が運用されている。しかしながら円安が進み、日本人学生の海外留学の拡大を計画する中、支援規模は十分とは言えず、中部経済連合会などを通じて、企業等にさらなる協力を求めていく必要がある。

指標 2 関係：戦略的パートナー大学等からの受入プログラム

これまでマンパワーや滞在期間・スペース(寮)の兼ね合いで、海外からの受入れ要望に十分に答えきれていなかった。近年は、SPU からも相互の学生・大学にとって有効な受入れプログラム(短期)実施の具体的な要望が複数来ている。今後、日本人学生の SPU への派遣を拡充する上でも、また、本学の学生が優秀な SPU 生と本邦キャンパスで共修するためにも、SPU からの受入れプログラムを構築・定期実施し、相互の学生が切磋琢磨する場を拡充していきたい。

【計画内容】

指標 1 関係：海外派遣に活用する企業等からの寄附金の活用

SPU 4 大学が比較的物価の高い国・都市にあることと、現在の外国為替が日本人にとって海外渡航しにくい状態にあることから、学生の海外渡航の負担を軽減し、意欲のある学生に、チャンスを広げることが必要である。このため、ファンド担当職員を配置し官民の外部奨学金を戦略的に獲得するとともに、学内関係部署と定期的な情報共有など横断的な対応を進める。また、本学の国際教育展開事業に賛同する企業等から協賛・寄附金を募り、それを原資とする留学プログラム・奨学金制度を構築する。海外経験した本学学生のインターンシップや就職活動などの進路選択を踏まえ、企業にとってもメリットがある形で構築する。その際、国内に関しては中部経済連合会との連携を活用する。また、シンガポールやアメリカなど同窓会ネットワークを活用し、海外在住の OB/OG、海外駐在日系企業などにも呼びかけを行う。

【目標：企業等からの協賛・寄附(毎年 600 万円)】

本事業初年度から企業等に本学の国際教育事業展開の趣旨等を説明し協賛を募る活動を国内外で展開。既に得られた寄附額に加えて 2 年目終了後には 4 社 100 万、3 年目終了後には 6 社 300 万、6 年目終了後には、12 社 600 万の協賛・寄附金の受入れを目指す。

指標 2 関係：戦略的パートナー大学等からの受入プログラム

2023 年度現在 SPU であるノースカロライナ州立大学、シンガポール国立大学、フライブルク大学、エディンバラ大学等からの各種受入プログラムは 3 プログラムだが、有償とすることによりその経費を財源に受入体制を整え、2029 年度までに 6 プログラムまで倍増させ、受入留学生数を増加させる。

受入プログラム実施に当たっては、本学の日本人学生と共修する機会を十分に設け、日本国内、国外を問わず多文化共修を連続性をもって実施する。さらに、参加した SPU 生には本学の正規課程への留学を、日本人学生には SPU への留学を促すきっかけとするよう工夫する。

審査項目⑩ プログラム計画の適切性

(1) 年度別の計画 【2ページ以内】

○ 年度ごとのプログラム計画について具体的に記入してください。

【令和6年度】

名古屋大学グローバル・マルチキャンパス

GMCを設置済みのSPU3大学に加えて、令和7年度にはエディンバラ大学内にGMCを設置するため、同大学関係者と設置場所と人員配置の調整を進める。また、SPU4大学との既存留学プログラムを運営する主体部局に対して、本事業の「多文化共修」の主旨・目的を共有し、この要素を取り入れたプログラム内容に改良して次年度以降に実施するよう働きかけていく。同時に、新規の多文化共習プログラムの構築に向けて関係部局と協議を深める。

海外留学促進・多文化共修

各部局との方針・目的の共有が大事な初年度であり、部局との協議を重視して取組を具体化する。例えば、学生の国際経験・多文化共修活動を見える化、認証化するためのグローバルポイントシステムを令和7年度から試行運用するため、現行の学生ステイタスシステムの改良に向けて教養教育院と各部局の教務関係者と議論する。また、既存プログラムの充実化を念頭に、レベル・内容が異なるSPU4大学での多文化共修プログラムを体系化・構造化する。併せて、強化点・課題を明らかにして、新たに構築するプログラムの内容・レベルの検討に着手する。段階的英語講義シラバス、入学前体験留学についても学内外の調整を開始する。学生の留学期間の確保に向けて、試験期間の柔軟な設定などを検討する。留学に伴う事前授業・事後授業を現地GMC及び関連機関と連携して行うため、講義室のAV機器の整備等の環境構築を行う。

企業等からのファンドレイズ・留学プログラム

GMC推進機構に新たにファンド担当職員を採用・配置する計画を立て手続きをとる。また、学生の留学費用軽減のため独自奨学金制度の拡充等あらゆる方策について該当部署と議論する。この点、審査項目⑨8)にあるように、企業協賛・寄附による奨学金・留学プログラム制度の設立について、東海圏のグローバル企業10社程度に提案・交渉する。

【令和7年度】

名古屋大学グローバル・マルチキャンパス

エディンバラ大学内のGMC設置を完了する。SPU4大学における多文化共修プログラムについては、引き続き既存のプログラムの充実化を図り、令和8年度から新規プログラムが単位認定を伴って実施できるよう、部局との調整を行う。

海外留学促進・多文化共修

試行運用の状況を確認しつつグローバルポイントシステムの改良を行う。また、SPU4大学における多文化共修を軸に前年度実施した留学プログラムの振り返りを行う。そして、成功と改善点を全プログラム関係者が共有・議論できるワーキンググループを定期的に開催し、この振り返りをもとに、令和8年度の新規プログラムの開発準備、事業の充実につなげる。段階的な英語科目導入に対応するシラバスの作成、入学前体験留学については、令和8年度に本格実施・運用できるよう学内調整と広報を継続する。学生の留学期間の確保については大学執行部レベルからの働きかけのもと各部局で検討を深める。

企業等からのファンドレイズ・留学プログラム

独自の奨学金制度拡充に関して学内該当部署と継続して議論する。また、企業協賛・寄附の奨学金・留学プログラム制度を設立するために4社程度から合意がとれるよう提案・渉外活動を続ける(目標額100万円)。協賛・寄附が決まり次第、少額でも学生に支給する試用年度とする。

【令和 8 年度】**名古屋大学グローバル・マルチキャンパス**

SPU 4 大学に GMC が整備されたことから、SPU 間の連絡会議を定期的開催し、本事業で実施する多文化共修プログラムの全体状況の共有、新プログラム設立、各プログラムの定員増加について議論する。令和 8 年度には、令和 6 年度比で 1.5 倍の参加人数を見込めるよう各 GMC で体制を整える。国内側では、引き続き既存プログラムの充実化を図り、部局との意見交換を行う。

海外留学促進・多文化共修

グローバルポイントシステムの本格的運用を開始する。同システムで高ポイントを取得した学生に対して表彰・認証（マイクロクレデンシャル/オープンバッジ）する体制を整える。SPU 4 大学との多文化共修プログラムが整備された時点で、一度プログラム体系の見直しを行う。段階的な英語科目導入に対応するシラバスの運用を開始し、入学前体験留学については、年度内に本格実施・運用できるよう学内調整と広報を継続する。

企業等からのファンドレイズ・留学プログラム

拡充した奨学金制度を運用し、この時点の為替状況に見合った支給額への調整と支給対象学生の拡大を図る。また、留学プログラムへの協賛・寄附を企業 8 社以上から募り、渡航型の多文化共修プログラムに対して、企業と連動した事前・事後授業を実施する。このほか、引き続き協賛・寄附企業を増やすために企業に対して渉外活動を続ける（目標 300 万）。

【令和 9 年度】**名古屋大学グローバル・マルチキャンパス**

本事業の予算が当該年度から減額になることを受けて、本事業の実施に必要な教職員の確保に向けて総長管理定員ポストへの申請等を通じて、雇用した人件費の内製化に向けて着手する。また、既存プログラム拡充と効率化を行う。

海外留学促進・多文化共修、企業からのファンドレイズ・留学プログラム

数多くの多文化共修プログラムが提供できた（目標：16 プログラム）ことを受けて、多文化共修科目による学習効果をさらに向上するためのプログラム体系の見直しを行う。また、令和 8 年度と同様に協賛・寄附企業 10 社以上を募り合計 400 万円の協賛・寄附金を目指す。

【令和 10 年度】**名古屋大学グローバル・マルチキャンパス**

補助金予算が更なる減額になることから、本事業の実施に必要な教職員の継続的確保に向け、総長管理定員ポストへの申請等を通じて雇用した人件費の内製化を図る。また、既存・新規プログラムの検証を行い、さらなる内容の高度化と専門化を図る。

海外留学促進・多文化共修、企業からのファンドレイズ・留学プログラム

事業支援期間の終盤（令和 10-11 年度）においては、ノースカロライナ州立大学では 5 プログラム合計 180 人、シンガポール国立大学では、4 プログラム合計 150 人、エディンバラ大学では 4 プログラム合計 60 人、フライブルク大学では 3 プログラム合計 50 人の派遣を目指す。この実現にあたって、これらプログラムに参加する学生に対して、本学の独自奨学金制度と企業からの協賛・寄附による留学プログラム制度を適用する。

【令和 11 年度】**名古屋大学グローバル・マルチキャンパス**

本事業のためにグローバルキャンパスで従事する人材の安定的な確保策を実行する。SPU 4 大学での運営の知見・経験を活かして、オーストラリアでのグローバルキャンパス設置を第一の候補として次の事業を計画していく。

海外留学促進・多文化共修、企業からのファンドレイズ・留学プログラム

最終年度においては、複数階層に渡る多文化共修プログラムをノースカロライナ州立大学では 6 プログラム合計 200 人、シンガポール国立大学では 4 プログラム合計 150 人、エディンバラ大学では 4 プログラム合計 80 人、フライブルク大学では 3 プログラム合計 60 人として、設定した人数以上の参加者を実現し、そこへ重点的に独自奨学金制度と企業協賛・寄附留学プログラムを適用させていく。また、寄附金総額 600 万円を目指す。

(2) プログラム計画の継続性 【2 ページ以内】

【継続性を担保するための学内外の体制や仕組みについて】

執行部、運営委員会、評価委員会

国際教育事業を展開するにあたって、名古屋大学総長によるリーダーシップのもとで国際担当副総長（GMC 推進機構長を兼ねる）が本事業における司令塔となる。また、本事業の立案・申請にあたって組織化した学内検討会議（国際担当、教育担当、入試・学生担当の3副総長や教養教育院長、グローバル・エンゲージメントセンター長等をメンバーとする）を、採択後は運営委員会として位置づけ、GMC 常駐教職員や部局関係者とともに円滑な計画遂行を図る。他方、SPU 4 大学の関係者や連携する自治体関係者に加えて、評価担当副総長、経営企画部長、IR 担当 URA をメンバーとする評価委員会は、計画の進捗状況を確認し、課題改善を指摘する機能をもたせる。

知的アセット価値化本部、総長戦略本部

国立大学経営改革促進事業でも提案するように、本学は特定の財源に依存せず、安定的で多様な財源確保のための戦略的経営マネジメント改革を行う予定である。内容としては、本学の国際的に卓越した教育研究等の活動を拡張し、ソーシャルインパクトを増大させるための財務・経営基盤を構築するものである。具体的には、本学のアカデミックインパクトから創出された知を社会へ還元して次なる知的アセットの創出に向けた資金を獲得するよう、その事業戦略を立案する体制として「知的アセット価値化本部」（東海国立大学機構下）及び「総長戦略本部」（名古屋大学下）を新設する。

「知的アセット価値化本部」では、東海国立大学機構全体の知の価値化戦略や、潜在寄附者のサーベイ、寄附メニューの整備、外部折衝方針を含む東海国立大学機構全体のファンドレイズ戦略を策定する。それを受けて名古屋大学は、当該戦略に基づく具体的なファンドレイズを行う。本事業に掲げる必要な寄附もこれらの枠組みの中で拡大していく。

また、「総長戦略本部」は世界と伍する研究大学になるための強化計画を策定し、事業ポートフォリオに基づく資源配分を実施する。当該強化計画の中に、GMC における多文化共修活動の展開を盛り込み、持続的安定的な資源配分の流れをつくり、大学全体として本事業の目指すものが確実に実現され、関連する活動も拡張することを期していく。

グローバル・マルチキャンパス推進機構(GMC 推進機構)

上記のほか、本事業の計画を具体的に実現する組織は GMC 推進機構となる。審査項目 7（3）に記したように、本学の新たな国際展開（GMC 構想）の実現のため、2022 年に GMC 推進機構を設置し、併せて学内の国際関係組織を一元的に集約した。2025 年からは GMC 推進機構をさらに体制・機能強化し、「GMC 統括部門」「戦略的パートナー大学部門」「アジア共発展部門」「グローバル・エンゲージメントセンター」で編成し、適切な人員を配置する。このように本事業の継続性を組織改革・人員配置の面からも担保していく。GMC 推進機構内の部門・役割等は以下のとおり（p12 の図参照）。

【各部門・センターの関係】

戦略的パートナー大学部門やアジア共発展部門の現地教職員は現地キャンパス・拠点の全活動を担う（縦展開）ことに対応し、グローバル・エンゲージメントセンターは本邦キャンパス側で国際活動の基盤をなす部署として機能する（横展開）。

【GMC 統括部門】

GMC 統括部門は各部門をまとめ、本学・SPU・アジアを含む国際関係の活動を俯瞰的にみて相乗効果を図るヘッドクォーターとなる。大学全体の戦略、SPU やアジア諸国など学外の動向・関心を踏まえつつ、GMC 推進機構全体のマネジメントと戦略・構想の進捗を管理する。また日本の他大学、SPU の周辺大学、研究機関、国際機関など多様なステークホルダーとの関係維持・構築も担う。

【グローバル・エンゲージメントセンター 国際教育・共修部門】

「グローバル・エンゲージメントセンター」は GMC やアジア拠点に限らず、部局や海外他地域で展開する国際教育・共修、国際共同研究・産学連携等の活動について専門的見地から遂行・支援する、いわば国際活動の基盤を担う。

特に国際教育・共修部門の教職員は、本事業に関して以下の業務を行う。①SPU への派遣コーディネーター担当教員は、SPU に本学学生を効果的に派遣するため、SPU 等との共修プログラム、現地国でのインターンシップ、分野横断的な人材育成プログラムなどの企画・調整・実施を担う。②受入コーディネーター・リクルートを担当する教員は、SPU に限らず海外からの協定校からの増加するニーズに対応した受入プログラムの企画・調整・実施と正規課

程へのリクルートを行う。受入費用について先方から徴収する仕組みを創設し、内部規定の整備（ガバナンス改革）を行う。③高度専門職 UEA (University Education Administrator) は、SPU 及び SPU 候補に関する国内外の教育関連データ収集・分析、現地国教育諸制度の調査、SPU との教育プログラムの構築、安全保障輸出管理への対応などを担う。④共修科目コーディネーター担当教員は、日本人学生を留学に導くために、英語による専門科目受講の導入 (CLIL ; Content and Language Integrated Learning) 科目等を企画・実施する。

【戦略的パートナー大学部門】

SPU との間でより緊密な関係性を構築して、国際共修・国際共同研究・国際産学官民連携を高度化するため、SPU とのコーディネーターを行う。各キャンパスに常駐の教員・高度専門職は、グローバルエンゲージメントセンターの教職員と連携して本学・SPU 間の学生派遣・受入れや教育プログラムの協働、共同研究のマッチング、産学連携に資するネットワーク形成等を窓口的に行う。

【その他】

留学生の学生相談等を担う学生支援本部、日本語教育を担う言語教育センターをはじめ学内の教育組織や産学連携組織等との密接な連携により、本事業を全学的取組として推進する。

【継続性を担保するための資金計画について】

本事業を実現するため、知的アセット価値化本部のもとの知的アセットの価値最大化やファンドレイズ、総長戦略本部を通じた資源配分のほか、以下の方策により資金を確保する。

- ・概算要求（教育研究組織改革）：各年度必須の教員・高度専門職を要求する。
- ・学内資源の再配分：国際卓越研究大学を目指す名古屋大学では、総長のガバナンスのもと、得られる効果や大学全体への貢献度をもとに学内リソースを総長管理ポイントや総長裁量経費などとして重点配分する仕組みを整備している。GMC 推進機構は、本学の国際戦略を具体化する教育研究組織であることから、戦略的・効果的な組織構築・人員配置及び予算配分を行う。
- ・JASSO 奨学金、大学の世界展開力強化事業：学生の海外派遣については JASSO 奨学金の申請を促すほか、同事業によって認められる特別枠を有効に活用する。
- ・名古屋大学基金：卒業生、修了生、地域の企業・個人等からいただく寄附により設立されており、今後も海外派遣のために一部活用する。
- ・名古屋大学特定基金：本事業で実施する SPU 等への派遣プログラムなどで特定基金の仕組みを構築し、国内外で寄附や協賛を募る。
- ・海外法人基金：名古屋大学の海外法人においても当該国での学生交流促進を図るための基金を設置する。寄附者（現地企業、個人）の便益を高めるため、所得控除が可能となる団体ステータスの認定を目指す。
- ・海外短期受入プログラムの料金設定ルール化、統一化：SPU 4 大学等からの短期受入プログラムを行う際、妥当料金設定にし、必要な間接経費を確保できるようにルールを制度化する。また、同時期に同趣旨で受入れる場合のプログラムを一本化（例えば NCSU と NUS からの受入れプログラムをひとつにするなど）する工夫も検討する。
- ・GMC における業務委託：例えばシンガポール GMC では、国内の他大学から利活用等の相談、協力要請の問い合わせがあり、それらの対応をコンサル業務として請負うなどの収益を上げる余地があるため、先行する事例を他のグローバルキャンパスに展開することが考えられる。

【(3-1) 多文化共修科目一覧表】												
【正課科目】												
課程	学部(※1)	年次	単位数	学期(※2)	科目区分	科目名(※3)	開設年度	履修目標人数(※4)			【目標】最終(R1)年度における、履修目標人数に対する外国人学生の履修割合(※5)	
								令和7年度	令和8年度	令和11年度		
1	学士 全学部	主に1-2年(3年以上可)	2単位	春学期集中	選択必修	短期海外研修A(北米)ノースカロライナ州立大学	既存	23人	35人	35人	14.3%	<p>科目の概要(※6) (最大150字程度)</p> <p>将来の交換留学を見据え、授業聴講、異文化理解講座、研究室訪問などを通して留学生活を事前に体験する。必修授業では参加学生の専門とは異なる日本語学習者(留学生)とペアで身近なテーマから異分野融合プロジェクトとして取り組み、短期留学からの帰国後もオンラインで授業に参加してプロジェクトの一端で行われるおける共同発表を行う。さらに現地に進出している日系企業の訪問を通し留学後の将来のキャリアについても考える機会を設ける。</p>
2	学士 全学部	主に1-2年(3年以上可)	2単位	春学期集中	選択必修	短期海外研修C(欧州)エディンバラ大学	R6年度	18人	35人	35人	14.3%	<p>理系に特化した英語研修により語学力及びアカデミック・スキルを高めると共に、参加学生の専門とは異なる派遣先大学の学生とともに課題を設定する。そして、英語による発表に取り組み、ことにより、欧州への理解を深め、グローバル人材としての素養やコミュニケーション能力等を涵養する。</p>
3	学士 全学部	主に1-2年(3年以上可)	2単位	春学期集中	選択必修	短期海外研修D(欧州)フライブルク大学	R6年度	12人	18人	35人	14.3%	<p>国際機関が置かれているフランス、スイスとの国境に近く、また、先進的な環境政策で知られるなどフライブルクの地域特性を活かし語学力を磨くとともに、現地が抱える地域政策や環境問題をテーマとした課題に参加学生の専門とは異なる現地学生とともに取り組ませることにより、グローバル人材としての素養(多様性への理解も含む)やコミュニケーション能力等を涵養する。</p>
4	学士 全学部	主に1-2年(3年以上可)	2単位	春学期集中	選択必修	短期海外研修E(アジア・オセアニア)チュロンコン大学	既存	30人	30人	30人	50.0%	<p>日本・タイ学生でペアを組み、タイに在る(日本/タイの)政府機関、企業、NGO等を訪問して両国に関わる社会課題について理解を深める。また、英語による多文化共修グループプロジェクト(ディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーション)を実施し、両国やアジア地域に根付く社会課題の解決策をグローバルな視点から提言するための素地を養うことをねらいとする。グループプロジェクトを行う際は、文理融合のグループで構成する。渡航前授業では必修に必要な多文化間コミュニケーションスキルの習得を行う。</p>

【(3-1) 多文化共修科目一覧表 【正課科目】】

課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	履修目標人数（※4）			【目標】最終（R11）年度における、履修目標人数に対する外国人学生の履修割合（※5）	事業開始3年目までに実施予定の科目を記入
								令和7年度	令和8年度	令和11年度		
5 学士	情報学部	3年次	4単位	春2期	選択	Project-based Learning + Academic English: シンガポール国立大学	R6年度	30人	35人	35人	14.3%	シンガポール国立大学の教員や本学卒のシンガポール駐在員等をゲスト講師に迎え、基礎的なビジネスシーンにおける会話やメール、チャット術を学ぶだけでなく、実際に自己紹介のプレゼンテーションを作成し発表する。また、現地の企業訪問を行い、一線で活躍する駐在員・起業家・研究者から海外におけるビジネスの実際を学ぶ。このほか、現地の大学生と交流し、共に学ぶことで、日本及びシンガポールにおける社会課題について理解を深め、異文化での課題解決能力を磨く。
6 学士	全学部	主に1-2年（3年以上可）	2単位	春学期集中	選択必修	短期海外研修A（北米）ノースカロライナ州立大学	R8年度	-	18人	35人	14.3%	将来の交換留学準備のため、語学学習により焦点をあてて実施する。語学授業ではESLとは別に語学学習として30分英語、30分日本語のlanguage exchangeを日本語クラス上級者とおこなう。さらに渡航前から日本語学習者と日米比較・異文化理解をテーマにプロジェクトを計画し、渡航後は現地で共同発表に向けて議論を開始し、帰国後もオンラインでさらに準備を進め、最終的にテーマに基づいた共同発表を行う。
7 学士	全学部	主に1-2年（3年以上可）	2単位	秋学期集中	選択必修	短期海外研修B（北米）ノースカロライナ州立大学	R8年度	-	18人	35人	14.3%	将来の交換留学準備のため、語学学習により焦点をあてて実施する。語学授業ではESLとは別に語学学習として30分日本語、30分日本語のlanguage exchangeを日本語クラス上級者とおこなう。さらに渡航前から日本語学習者と日米比較・異文化理解をテーマにプロジェクトを計画し、渡航後は現地で共同発表に向けて議論を開始し、帰国後もオンラインでさらに準備を進め、最終的にテーマに基づいた共同発表を行う。
8 学士	全学部	主に1-2年（3年以上可）	2単位	秋学期集中	選択必修	短期海外研修F（アジア・オセアニア）チュラロンコンン大学	既存	30人	30人	30人	50.0%	日・タイ学生でペアを組み、タイに在る（日本/タイの）政府機関、企業、NGO等を訪問して日・タイ社会課題について理解を深める。英語による多文化共修グループプロジェクト（ディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーション）を実施し、日・タイ地域に根付く社会課題の解決策をグローバルな視点から提言するための素地を養うことをねらいとする。渡航前授業では必修に必要な多文化間コミュニケーションスキル習得を行う。

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	履修目標人数（※4）			【目標】最終（R11）年度における、履修目標人数に対する外国人学生の履修割合（※5）	事業開始3年目までに実施予定の科目を記入
								令和7年度	令和8年度	令和11年度		
9	学士 全学部	主に1-2年（3年以上可）	2単位	秋学期集中	選択必修	短期海外研修（アジア・オセアニア）シンガポール国立大学	R8年度	-	12人	18人	16.7%	英語学習及び多文化共修、企業訪問を中心に実施する。日・シンガポールの学生でペアを組み、企業、NGO等を訪問して日・シンガポールの社会課題について理解を深める。英語による多文化共修グループプロジェクト（ディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーション）を実施し、日・シンガポールに根付く社会課題の解決策をグローバルな視点から提言するための素地を養うことをねらいとする。渡航前授業では共修に必要な多文化間コミュニケーションスキル習得を行う。
10	学士 全学部	3-4年	2単位	秋学期	選択必修	超学部セミナー（SGインターンシップ）	R7年度	8人	8人	12人	50.0%	シンガポールのスタートアップ企業で6ヶ月間のインターンシップを行うとともに、シンガポール国立大学で現地学生とアントレプレナーシップ科目を受講し、多文化社会における共生について理解するとともに、これまで学んだ専門知識、意識、能力およびコミュニケーション力を、社会とのかかわりの中で認識できることを目標とする。
11	学士 全学部	主に1-2年（3年以上可）	2単位	春学期集中	選択必修	短期海外研修A（北米）オレゴン大学	既存	12人	14人	18人	16.7%	米国の大学生生活を知らずとも、理工系分野に特化した講義・セミナー・実験・ラボ訪問を現地学生とペアになって学習することで、アメリカの理工系分野の教育・研究分野に触れる。
12	学士 全学部	主に1-2年（3年以上可）	2単位	秋学期集中	選択必修	短期海外研修（北米）オレゴン大学	既存	12人	14人	18人	16.7%	米国の大学生生活を知らずとも、理工系分野に特化した講義・セミナー・実験・ラボ訪問を現地学生とペアになって学習することで、アメリカの理工系分野の教育・研究分野に触れる。

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	履修目標人数（※4）			【目標】最終（R11）年度における、履修目標人数に対する外国人学生の履修割合（※5）	科目の概要（※6） （最大150字程度）
								令和7年度	令和8年度	令和11年度		
13	学士 全学部	主に1-2年（3年以上可）	2単位	秋学期集中	選択必修	短期海外研修（アジア・オセアニア）西オーストラリア大学	既存	23人	35人	35人	14.3%	アジア・オセアニア地域での海外研修では、語学力向上を目的とした学習と、現地大学生との同世代交流やホームステイ等による外国語コミュニケーション実践を行う。派遣先大学でのワークショップ、研究室訪問、アクティビティも経験し、グローバル人材としての素養を得ることを目的とする。
14	学士 法学部	2年次	2単位	春学期	選択	特殊講義（法整備支援論演習I）	既存	6人	16人	16人	50.0%	市場経済化、地域主義の深化、司法制度の整備などの複合的な課題に取り組みアジア法整備支援国であるカンボジアやモンゴルへ学生を2週間派遣し、現地では各国法学部学生と法制度について意見交換・議論を行う。2024年度については、4月よりモンゴル国立大学の協力の元、モンゴル法の講義を行い、9月に実渡航を伴う2週間の短期派遣を行う。
15	学士 経済学部	全学年	2単位	秋学期	選択	ヨーロッパ経済	R7年度	3人	3人	3人	33.3%	本授業では、ドイツ・フライブルク大学へ9月に約一か月派遣することを中心とした特殊講義である。その目的は、経済学を通して日本とヨーロッパを比較することにより、国際的な視野を手に入れることを目的としている。特に、実際にヨーロッパで生活し、フィールドワークをすることで、実践的な経験を積むことができる。
16	学士 経済学部	全学年	2単位	春学期	選択	アジア経済	R7年度	12人	12人	12人	16.7%	シンガポールに9月派遣（10名程度）、5月に受入（20名程度）。留学生と日本人学生が英語や日本語を使ってグループワークを行うことを中心とした講義。グループワークの課題は、連携する企業から提供され、国際的なビジネス課題に関連したものを設定する。本講義では、グローバル社会におけるコミュニケーション能力の向上を目指し、国際的な協業環境を提供することが目的である。

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	履修目標人数（※4）			【目標】最終（R11）年度における、履修目標人数に対する外国人学生の履修割合（※5）	事業開始3年日までに実施予定の科目を記入
								令和7年度	令和8年度	令和11年度		
17	医学部 （医学科）	6年	4～8単位	通年	選択必修	選択臨床実習	既存	32人	32人	32人	50.0%	最終学年時に最大3ヶ月間、アメリカのトップ大学をはじめとする海外の大学に派遣し、病院で臨床実習を行うプログラム。本学の必修科目「選択臨床実習」について、希望者は海外の大学病院などで実習を行うことができるよう配慮したものである。帰国後に帰国報告会を開催し、下級生を対象に、実際に現地でのような実習を行ったかなどを発表する。
18	医学部 （保健学科）	全学年	1単位	春学期	選択	国際保健学演習Ⅱ	既存	12人	12人	12人	50.0%	本学生とシンガポール国立大学等の看護学生が渡前前からオンラインで連絡を密に取り、研修内容を計画する。滞在中は大学の授業への参加、病院見学および研修、保健所等地域医療の見学、現地学生との文化交流を行う。プログラムの一貫として、日本の文化・医療・看護・看護教育について、相手国の学生・教員を対象にプレゼンテーションを行う。帰国後は下級学年対象の報告会、新年度オリエンテーションにおけるプログラム紹介、先方の学生が日本に留学した際の研修補助を行う。
19	農学部	3年次	1単位	秋学期	選択必修	海外実地研修	既存	60人	60人	60人	66.7%	本学生は、まず複数回にわたるオンライン講義および事前研修でグループ学習を行い、相手国や日本の農業の現状について学ぶ。タイおよびカンボジアにおける現地研修では、それぞれの国の同数の学生と少人数でグループを組んでグループ調査を行い、各国の農業の事情をインタビュー調査によって把握する。研修最終日には、一般公開の形でグループごとに成果発表表を行う。さらに帰国後には、学内で成果発表会を行う。
20	農学部	全学年	2単位	通年	選択	海外専門セミナー	R7年度	10人	10人	10人	50.0%	プログラムを通じ、参加学生は理論と実践を学ぶ。主催国及び他国の現在の農業分野での開発、実践、技術に関する講義ならびに他国の学生との共修によるグループ討議により、参加学生はその知識を涵養するとともに課題解決能力を身につける。学生は農場、研究所など現地農業関連施設を訪問する。参加学生の農業に関する視野拡大を目指すとともに、国際異文化理解を学ぶ。

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	履修目標人数（※4）			【目標】最終（R1）年度における、履修目標人数に対する外国人学生の履修割合（※5）	事業開始3年目までに実施予定の科目を記入
								令和7年度	令和8年度	令和11年度		
21	農学部	全学年	1単位	秋学期	選択	Biology	既存	15人	15人	15人	66.7%	ノースカロライナ州立大学との001Lプログラムの一環として実施される。このコースはバイオテクノロジーの入門であり、技術の背後にある科学的概念を理解するために必要となる生物学的プロセスの基礎知識を提供することを目的としている。日常生活におけるバイオテクノロジーの応用を理解し、人類と環境に対するバイオテクノロジーの利点と欠点に取り組む。
22	農学部	3-4年次	1単位	春学期・秋学期	選択	Career Development and Networking in Biotechnology and Related Fields	既存	25人	25人	25人	60.0%	ノースカロライナ州立大学との001Lプログラムの一環として実施される。このコースの目的は、大学卒業後のキャリア形成に必要な情報やトレーニングを提供することである。バイオテクノロジー分野で多様なキャリアを持つゲストを招いて行われる。
23	博士前期 人文科学研究科	博士前期1年	2単位	未定	選択	映像学合同演習	R8年度	-	10人	10人	80.0%	参加学生は、英国・ウォリック大学に滞り滞在し、名古屋大学人文科学研究科映像学分野・専門の教員とウォリック大学大学院生発表会で研究発表を行うとともに、ウォリック大学で行われている授業を聴講する。使用言語はすべて英語。学生たちはこうした実践を通じて、国際感覚を磨くとともに、国際的に活躍するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力向上に向けたきつかけを得ることが期待される。
24	博士前期 法研究科	全学年	2単位	春学期	選択	特別講義・演習（法整備支援論演習）	既存	2人	4人	4人	50.0%	市場経済化、地域主義の深化、司法制度の整備などの複合的な課題に取り組むアジア法整備支援国であるカンボジアやモンゴルへ学生を2週間派遣し、現地では各国法学部学生と法制度について意見交換・議論を行う。2024年度については、4月よりモンゴル国立大学の協力の元、モンゴル法の講義を行い、9月に実渡航を伴う2週間の短期派遣を行う。

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	履修目標人数（※4）			【目標】最終（R11）年度における、履修目標人数に対する外国人学生の履修割合（※5）	事業開始3年目までに実施予定の科目を記入
								令和7年度	令和8年度	令和11年度		
25 博士前期	経済学研究科	全学年	2単位	秋学期	選択	ヨーロッパ経済研究	R7年度	3人	3人	3人	33.3%	本授業では、ドイツ・フライブルク大学へ9月に約一か月派遣することを中心とした特殊研究である。その目的は、経済学を通して日本とヨーロッパを比較することにより、国際的な視野を手に入れることを目的としている。特に、実際にヨーロッパで生活し、地域が抱える課題をテーマとしたフィールドワークをすることで、社会課題の解決策の提案や社会実装に資する取組（政策提言や企業、社会実装活動等）を通じて、実践的な経験を積むことができる。
26 博士前期	工学研究科	全学年	3単位	通年	選択	「国際協働プロジェクトセミナー」及び「国際協働教育外国語演習」	既存	16人	16人	16人	50.0%	参加学生がそれぞれの専門分野の研究室に滞在し研究プロジェクトに参加する。現地指導教員の指導の下で研究活動を行う。最終的に研究報告書の作成及び成果発表を行う。研究を通して、多文化共修が同時に深いレベルでできる。一般の文化交流以上の互いの考え方の違いを学ぶことができる。
27 博士前期	工学研究科	全学年	1単位	通年	選択	「総合エネルギー工学特別講義II」または「エネルギー工学特別講義I」	R8年度	-	9人	9人	66.7%	エネルギー工学に関連したフランス、スイス、ドイツなどの国際サマースクールへの参加や現地の関連する大学・研究所・企業への見学・訪問を通じて、研究者・技術者目線でエネルギー問題の研究開発の知見を得る。
28 博士前期	工学研究科・環境科学研究科	全学年	2単位	通年	選択必修	グローバル研究インターシッピング	既存	10人	10人	10人	50.0%	国内外の大学、研究機関、企業、政府および非政府組織などでの研究インターシッピングを通じて、国内外の環境土木学分野における種々の問題の理解と、社会基盤整備におけるプロジェクトを遂行していくための総合的な方法論を習得する。

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

		履修目標人数（※4）			【目標】最終（R11）年度における、履修目標人数に対する外国人学生の履修割合（※5）	事業開始3年目までに実施予定の科目を記入						
課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	令和7年度	令和8年度	令和11年度		
29	博士前期 生命農学 研究科	1年次	1単位	春学期	選択必修	海外実地研修1	既存	12人	12人	12人	75.0%	学部において修得した自然科学、社会科学および各種研修における農業現場の知識・経験等をもとに、日本と異なる自然・文化・社会的背景をもった国における農業や関連産業の実情を主体的に観察・調査し、農業現場や農業を取りまく環境における問題点を解析して学問を農業にどのように活かすかを探ることを目的とする。本研究は、訪問先によって独自のプログラムを組み立て、現場における研修、語学研修／研究室研修、農業関連企業の訪問などを実施する。
30	博士前期 国際開発 研究科	全学年	2単位	通年	選択必修	国際開発海外実地研修実習	既存	16人	16人	16人	50.0%	協定校を受け入れ先とすると、対象国でのフィールドワーク実施。途上国に関する調査プロジェクトや、異なる背景を持つ人々とのグループワークの経験を積むことを目的としている。フィールドワークの基本的なスキルを身につけるとともに、グループワークを通じてコミュニケーション能力や問題解決能力を高める。
31	博士前期 国際開発 研究科	全学年	1~2単位	通年	選択	「外部海外実地研修A」または「外部海外実地研修B」	既存	2人	2人	2人	50.0%	フィリピン大学ロサバニオス校などで、研修機関あるいは研修プログラムにおいて、実地研修内容に関する座学研修を受け、その指導のもとでフィールドワーク研修を実施する。

（3-1）多文化共修科目一覧表 【正課科目】

課程	学部（※1）	年次	単位数	学期（※2）	科目区分	科目名（※3）	開設年度	履修目標人数（※4）			【目標】最終（R11）年度における、履修目標人数に対する外国人学生の履修割合（※5）	事業開始3年目までに実施予定の科目を記入 科目の概要（※6） （最大150字程度）
								令和7年度	令和8年度	令和11年度		
32 博士前期	環境学研究所・工学研究科	全学年	2単位	未定	選択	環境学英語特別講義 (Green Leadership program)	R7年度	20人	20人	20人	50.0%	シンガポール国立大学、ライプツイク大学、ノースカロライナ州立大学、バンドン工科大学、ガジヤマタ大学等と連携して、異なる文化背景を持つ学生が共に学び、異文化交流を通じて環境リーダーシップを育むことを目的とする。気候変動、サステナビリティ、災害対策などの国際的な環境課題をテーマとしたディスカッションやフィールドワークを行い、国際的視点から解決策を考へることを通じて学生の視野を広げ、リーダーシップとコミュニケーション力を養う。多様な教育文化体験を通じて、グローバルな環境変化に対応でき、国際社会における課題解決に資する人材を育成する。
33 博士前期	環境学研究所・工学研究科	全学年	2単位	秋学期	選択	気候変動と社会基盤	R6年度	20人	20人	20人	50.0%	全体のうちの教回をノースカロライナ州立大学とのCOILとして実施する。気候変動の現状とリスク、国際的な取り組みを理解し、持続的な社会基盤整備の観点から緩和策と適応策を検討するための能力を養うことを目的とする。
34 博士前期	環境学研究所・工学研究科	全学年	2単位	秋学期	選択	エネルギー環境システム論	R6年度	20人	20人	20人	50.0%	全体のうちの教回をノースカロライナ大学チャペルヒル校とのCOILとして実施する。エネルギー環境システムの基本知識、および、エネルギーシステムモデリングの方法論を習得するとともに、エネルギーシステムと他の環境・資源システムとの連携について理解することを目的とする。

（3-2）多文化共修科目一覧表 【正課外科目】									
課程	期間（※1）	取組名（※2）	参加目標人数（※3）			【目標】最終（R11）年度 履修目標人数に対する 外国人学生の履修割合 （※4）	取組の概要（※5） （最大150字程度）	事業開始3年目までに実施予定の取組を記入	
			令和7年度	令和8年度	令和11年				
1 学士・博士前期	1週間	Women in Cybersecurity（ノースカロライナ大学チャペルヒル校）	12人	12人	12人	50.0%	サイバーセキュリティの重要性は一層増しているが、それを担う人材の不足、特に女性の参加が低いと指摘されている。このため、ノースカロライナ大学チャペルヒル校と共同で、本学女子学生を対象にサイバーセキュリティに関する基礎的なワークショップ、講義、施設見学等を現地および名古屋で相互に実施する。女子学生によるサイバーセキュリティへの関心、キャリア選択の可能性を高めるとともに、日米の学生の交流を通じて、日米交流の礎を担う若手人材の育成を行うことを目的とする。		
2 学士	2週間	NUS Asian Undergraduate Symposium （シンガポール国立大学等）	4人	4人	4人	50.0%	シンガポール国立大学やアジア地域の大学生とともに、気候変動と持続可能性、多様性と包括性などを学ぶ。ASEAN地域とアジアの将来に対する課題を理解し、課題解決策を考案できるようになること、学際的な解決策で課題に対処し、克服するための能力を育成すること、異文化交流やネットワーキング作りを行い、能力開発を通じて、グローバルな市民となることが目的である。		
3 学士・博士前期	4か月	Oregon Education Academic Training Program（オレゴン大学）	4人	4人	4人	50.0%	米国・オレゴン州の小・中・高校で教師のアシスタントをしつつ、週1回オレゴン大学で授業を履修しながら、米国オレゴン州の教育制度や現場を理解する5～6ヶ月間のプログラム。秋派遣は教育学部2年生以上、春派遣は教育学部1年生以上で、教職を希望する学生、特別支援教育や多様な文化的背景を有する子どもたちの教育、米国の教育事情を学びたい学生を対象に、在籍したまま派遣する。		
4 学士	3週間	Ryugaku Academy	18人	23人	23人	13.0%	2月～3月の春季休業中に行うノースカロライナ州立大学への派遣プログラム。英語学習とキャリア形成について考えるプログラム。日系企業訪問なども行う。		

(3-2) 多文化共修科目一覧表 【正課外科目】									
課程	期間(※1)	取組名(※2)	参加目標人数(※3)			【目標】最終(R11)年度 における、 履修目標人数に対する 外国人学生の履修割合 (※4)	事業開始3年日までに実施予定の取組を記入		
			令和7年度	令和8年度	令和11年				
5 学士・博士前期	2週間	ケンブリッジ大学セント・ジョンズ・カレッジ 短期学生交流プログラム	6人	6人	6人	50.0%	ケンブリッジ大学セント・ジョンズ・カレッジと共同で行う派遣プログラムで、学生寮に滞在しながら現地での専門科目の聴講、文化交流体験、また本学へ派遣を予定している現地学生との交流を行う。本学学生は2月～3月に渡航し、同年7月に本学学生が先方大学を訪問した際に交流をした学生が来日し、本学派遣学生が迎え、文化交流イベントを企画し交流する。		
6 学士・博士前期	10日間	NUS Enterprise Summer Program	2人	2人	2人	50.0%	シンガポール国立大学やアジア地域の学生とともに、シンガポールやASEANのビジネス及び社会文化の背景やアントレプレナーを志すための実践的な洞察力、スキル及び知識などを学ぶ。		
7 学士・博士前期	2か月	オンライン共同学習	40人	40人	40人	50.0%	2月から3月に、本学と東ミシガン大学生でオンライン国際共同学習を実施する。 時間数：75分×5回の授業とグループワークを実施。 第1週：自己紹介、文化的自己認識、日米の文化の違い、第2週：共感性／文化的共感性、異文化間の紛争、第3週：異文化間の紛争の解決スキル、第4週：ロールプレイ、グループプロジェクト準備、第5週：グループプロジェクト発表		
8 博士前期	-	院生コアアム	20人	20人	20人	50.0%	ノースカロライナ州立大学とともに、教育発達科学研究科大学院生が学会発表の練習を行う。博士後期課程学生の活動を今後は博士前期課程学生にも広げる。		

審査項目⑪ プログラム成果の先進性と普及 【1ページ以内】

【本プログラムの先進性】

本学の国際戦略の主軸は、戦略的パートナー大学（SPU）内に本学のグローバル・マルチキャンパス（GMC）を構築し活用することである。これはリアルなキャンパス展開であり、単なる事務所の設置あるいは現地国の学生を教育する分校設立とは異なり、SPU との共同戦略のもと、現地で教育、研究、産学連携などの諸活動を恒常的に行うものである。この戦略は多分に野心的な試みであるが、未来社会創造を担う人材育成を行う上で有効な装置であると考えている。GMC を活用して「多文化共修」をグローバルに実践していく本事業では、学生のレベルに沿った濃淡のある多文化共修プログラムを体系的・階層的に構成し、GMC と本邦キャンパス双方で SPU と協働して展開することにより、学生は GMC でしか得られない複合的・総合的な経験を積み、自身の深層部にグローバルな視点と感覚が定着することを想定している。

【「東海・信州 国立大学連携プラットフォーム」を通じた成果の発信・普及】

本事業の成果、およびノウハウについては、まずは東海国立大学機構、岐阜大学、及び名古屋大学を含む東海地域の7国立大学法人8大学が一体となって、それぞれのリソースを有効活用していく予定である。2024年1月、東海地域全体の持続的な発展・大学群としての国際競争力向上を目的に、様々な課題や社会からの要請に柔軟に対応できる連携の枠組み「東海地域・国立大学連携プラットフォーム（C-FRONT）」が発足した。2024年6月からは信州大学も参加し、名称を「東海・信州 国立大学連携プラットフォーム（C²-FRONTS）」と改称している。

このプラットフォーム内に、加盟大学の国際化に向けた情報共有の促進、プロジェクトの連携・協働、県域を超えた協力を進める「国際連携推進連絡会」が岐阜大学の提案で始動したところである。具体的には、今後、①学生の国際活動の共通認定基準策定、②多文化共修科目・国際交流科目等の開発支援、③共有できる教材などの作成、④海外事業（事務所、キャンパス）の連携・協働などの活動を連携して行うことが想定されている。

本事業における本学の取組・成果・ノウハウについても本プラットフォームを通じて加盟大学に周知するほか、個々の実施プログラムにおける他大学の学生参加受入れなど、事業で得られるリソースも共有していく。あわせて、東海・信州地域の大学の国際化に向けて連携して検討・実施する機運を醸成する。具体的には、以下の内容を実施していく。

1) 共同プログラムの開発・共有

東海地域の各大学が持つ専門性や強みを活かして、共同で国際プログラムを開発することを考える。例えば、それぞれの大学の教員が協力して、国際的な課題に対する研究や教育プログラムを設計する。本学の SPU での海外留学や多文化共修プログラムを東海・信州地区の大学に対しても門戸を開いていく。

2) 共同研究プロジェクトの推進

東海圏の複数の大学が連携して、多文化共修プログラムからスピノフした形で、共同で国際研究プロジェクトが進展していくように、参加学生だけでなく、担当する教員ともネットワークを作っていく。

3) 共同での国際会議やワークショップ・FD の開催

各大学の研究者や専門家が一堂に会し、国際会議やワークショップ、FD を共同で開催することで、交流と情報交換、共同研究の機会を提供していく。

【全国・世界への成果の発信・普及】

国内大学や高等教育関係者に知られるところとなるよう、本学専用のウェブサイト（日本語版、英語版いずれも）開設や大学の国際化促進フォーラム（本学は幹事大学を務めている）、全国大学 JDP 協議会（本学は副会長大学を務めている）などを通じて、本プログラムの成果・内容を積極的に発信していく。

事業最終年度には、SPU 4 大学の関係者を交えた GMC/多文化共修フォーラムを名古屋で開催し、成果の総まとめを行い、海外拠点を活用した大学の国際化モデルを発信し、全国の大学の国際化機運を高める。

このほか、本学は環太平洋大学協会（APRU）などの国際大学コンソーシアムに参画し、協定校以外との大学とも情報交換を定期的に行っている。これらの大学コンソーシアムにおいても本事業の取組、成果の公表を行う。

審査項目⑫ 経費の事業内容との関係性・整合性・妥当性 【1ページ以内】

以下の取組について経過措置を受けているが、いずれも今回の申請内容と重複させない。

また、申請経費は、プログラム実施のための人件費のほか、主として多文化共修科目実施のための調整旅費、引率旅費、TA・チューター雇用経費、連携先大学での授業実施謝金、海外拠点の維持管理経費であり、海外拠点を活用した多文化共修科目の実施に必要不可欠である。内容についても多文化共修科目実施数に応じた額を積算しており、適正な規模と考えている。

現在措置されている人材育成型公的資金

○卓越大学院プログラム

- ・トランスフォーマティブ化学生命融合研究大学院プログラム
- ・未来エレクトロニクス創成加速 DII 協働大学院プログラム
- ・情報・生命医科学コンボリューション on グローカルアライアンス卓越大学院
- ・ライフスタイル革命のための超学際移動イノベーション人材養成学位プログラム

○保健医療分野における AI 研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

○ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

○大学の世界展開力強化事業

- ・2021 年度アジア高等教育共同体（仮称）形成促進（タイプ A：継続コンソーシアム CA プラスプログラム）（タイプ B：新規コンソーシアム CA プラスプログラム）
- ・2022 年度 インド太平洋地域等との大学間交流形成支援
- ・2023 年度 米国等との大学間交流形成支援
- ・2023 年度 ASEAN 諸国からの留学生受入、定着促進のためのシステム構築等支援（補正予算事業）

審査項目⑫ 補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の国際化によるソーシャルインパクト創出のための使途に限定されず。（令和6年度大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業公募要領参照。）

(単位：千円)

＜令和6年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	[物品費]	46,840	0	46,840	
	①設備備品費	43,840	0	43,840	
	・ノートパソコン15台	5,250	0	5,250	
	・プリンター 1台	560	0	560	
	・会議用ウェブカメラ 1台	650	0	650	
	・講義用プロジェクターシステム 1式	3,000	0	3,000	
	・講義室AVシステム 1式	13,000	0	13,000	
	・講義室ハイフレックスシステム 1式	4,200	0	4,200	
	・講義室AV機器 1式	5,000	0	5,000	
	・オンライン英語学習システム 1式	10,000	0	10,000	
	・デジタルサイネージシステム 1式	2,000	0	2,000	
	・オンライン会議システム 1式	180	0	180	
	②消耗品費	3,000	0	3,000	
	・教育用消耗品	2,000		2,000	
	・短期研修消耗品	1,000		1,000	
	[人件費・謝金]	11,300	0	11,300	
	①人件費	10,300	0	10,300	
	・国際プログラム運営教員	1,600		1,600	
	・事務補佐員	4,800		4,800	
	・TA/SA	900		8,000	
	・海外拠点職員人材派遣	1,400		8,000	
	・海外拠点職員人材派遣	1,600		1,600	
	②謝金	1,000	0	1,000	
	・現地教育講師謝金	1,000		1,000	
	[旅費]	31,950	0	31,950	
	・各国在京大使館との打ち合わせ	150		150	
	・OIST国際大学院運営フォーラム	160		160	
	・海外留学支援等実地調査	90		90	
	・多文化共修科目引率 米・ノースカロライナ、12-3月	3,600		3,600	
	・多文化共修科目引率 米・ノースカロライナ、2月	600		600	
	・多文化共修科目引率 英・エディンバラ、2-3月	1,200		1,200	
	・多文化共修科目引率 独・フライブルク、12-3月	2,400		2,400	
	・多文化共修科目引率 タイ・バンコク、12-3月	1,600		1,600	
	・多文化共修科目引率 北米・オレゴン、3月	1,200		1,200	
	・多文化共修科目引率 豪・パース、3月	1,000		1,000	
	・多文化共修科目引率 タイ・カンボジア、2月	1,000		1,000	
	・多文化共修科目引率 英・ケンブリッジ、2月	1,200		1,200	
	・多文化共修科目実施調整 シンガポール、12-3月	3,200		3,200	
	・多文化共修科目実施調整 カンボジア、2月	2,400		2,400	
	・多文化共修科目実施調整 モンゴル、12-3月	1,600		1,600	
	・多文化共修科目実施調整 英・ウォリック、2-3月	1,200		1,200	
	・多文化共修科目実施調整 米国、12-3月	1,200		1,200	
	・多文化共修科目実施調整 フィリピン、2-3月	800		800	
	・多文化共修科目実施調整 インドネシア、2-3月	800		800	
	・多文化共修科目実施調整 米国、オレゴン、2-3月	1,200		1,200	
	・多文化共修科目実施調整 インド、1月	1,600		1,600	
	・協定校との協議 (APAIE参加) インド、3月	1,200		1,200	
	・学生リクルート インドネシア・ジャカルタ、2月	600		600	
	・学生リクルート 台湾、3月	150		150	
	・多文化共修科目実施調整 バンコク事務所から	400		400	
	・多文化共修科目実施調整 中国交流センターから	400		400	
	・多文化共修科目実施調整 ウズベキスタン事務所から	200		200	
	・多文化共修科目実施調整 シンガポールキャンパスから	300		300	
	・多文化共修科目実施調整 米国キャンパスから	500		500	
	[その他]	59,820	0	59,820	
	①外注費	55,800	0	55,800	
	・カンボジア拠点納税計算	800		800	
	・米国キャンパス納税計算	200		200	
	・留学促進動画作成	1,500		1,500	
	・学生ステイタスシステム改修	35,000		35,000	
	・学生渡航データベースシステム改修費	15,000		15,000	
	・共修プログラムシステム改修費	300		300	
	・AIを活用した学生への留学支援分析	3,000		3,000	
	②印刷製本費	550	0	550	
	・共修プログラムパンフレット印刷	200		200	
	・NU-EMパンフレット印刷	350		350	
	③会議費	1,200	0	1,200	
	・多文化共修会議レセプション	500		500	
	・多文化共修会議レセプション	500		500	
	・留学促進説明会	200		200	
	④通信運搬費	100	0	100	
	・パンフレット海外発送費	100		100	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	⑥その他 (諸経費)	2,170	0	2,170	
	・バンコク事務所賃借料	650		650	
	・ホームページ作成 (多文化共修科目)	500		500	
	・日本留学文化展(香港) (資料参加)	30		30	
	・日本留学文化展(台湾) (資料参加)	30		30	
	・シンガポールキャンパス会計処理	960		960	
令和6年度	合計	149,910	0	149,910	

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和7年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	[物品費]	4,500	0	4,500	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	4,500	0	4,500	
	・事務用品	2,000		2,000	
	・授業教材	2,500		2,500	
	・			0	
	[人件費・謝金]	50,000	0	50,000	
	①人件費	47,000	0	47,000	
	・特任准教授2名	20,000		20,000	
	・TA/SA経費	4,000		4,000	
	・プログラムコーディネート高度専門職	8,000		8,000	
	・事務補佐員6名	15,000		15,000	
	②謝金	3,000	0	3,000	
	・現地教育講師謝金	3,000		3,000	
	[旅費]	70,000	0	70,000	
	・プログラム引率・調整旅費	68,000		68,000	
	・共修科目シンポジウム講演者旅費(海外)	2,000		2,000	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	25,410	0	25,410	
	①外注費	24,450	0	24,450	
	・事務所維持・管理委託料(賃借料・光熱水料含む)	20,000		20,000	
	・グローバルポイントシステム保守・サーバ管理費	4,450		4,450	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	500	0	500	
	・共修科目シンポジウム資料印刷費	500		500	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	460	0	460	
	・共修科目シンポジウム会場借料	100		100	
	・ホームページ保守料	360		360	
	・			0	
令和7年度	合計	149,910	0	149,910	

(大学名：名古屋大学)

(タイプ：Ⅱ)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和8年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	[物品費]	2,000	0	2,000	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	2,000	0	2,000	
	・事務用品	2,000		2,000	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	54,900	0	54,900	
	①人件費	49,800	0	49,800	
	・特任准教授2名	20,000		20,000	
	・TA/SA経費	6,800		6,800	
	・プログラムコーディネータ高度専門職	8,000		8,000	
	・事務補佐員6名	15,000		15,000	
	②謝金	5,100	0	5,100	
	・現地教育講師謝金	5,100		5,100	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	68,000	2,000	70,000	
	・プログラム引率・調整旅費	68,000		68,000	
	・共修科目シンポジウム講演者旅費(海外)		2,000	2,000	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	25,010	0	25,010	
	①外注費	24,450	0	24,450	
	・事務所維持・管理委託料(賃借料・光熱水料含む)	20,000		20,000	
	・グローバルポイントシステム保守・サーバ管理費	4,450		4,450	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	100	0	100	
	・共修科目シンポジウム資料印刷費	100		100	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	460	0	460	
	・共修科目シンポジウム会場借料	100		100	
	・ホームページ保守料	360		360	
	・			0	
令和8年度	合計	149,910	2,000	151,910	

(大学名：名古屋大学)

(タイプ：Ⅱ)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和9年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	[物品費]	2,000	0	2,000	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	2,000	0	2,000	
	・事務用品	2,000		2,000	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	54,900	0	54,900	
	①人件費	49,800	0	49,800	
	・特任准教授2名	20,000		20,000	
	・TA/SA経費	6,800		6,800	
	・プログラムコーディネート高度専門職	8,000		8,000	
	・事務補佐員6名	15,000		15,000	
	②謝金	5,100	0	5,100	
	・現地教育講師謝金	5,100		5,100	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	34,000	2,000	36,000	
	・プログラム引率・調整旅費	34,000		34,000	
	・共修科目シンポジウム講演者旅費(海外)		2,000	2,000	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	14,010	11,000	25,010	
	①外注費	13,450	11,000	24,450	
	・事務所維持・管理委託料(賃借料・光熱水料含む)	9,000	11,000	20,000	
	・グローバルポイントシステム保守・サーバ管理費	4,450		4,450	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	100	0	100	
	・共修科目シンポジウム資料印刷費	100		100	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	460	0	460	
	・共修科目シンポジウム会場借料	100		100	
	・ホームページ保守料	360		360	
	・			0	
令和9年度	合計	104,910	13,000	117,910	

(大学名：名古屋大学)

(タイプ：Ⅱ)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
＜令和10年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	[物品費]	0	2,000	2,000	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	0	2,000	2,000	
	・事務用品		2,000	2,000	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	40,475	4,475	44,950	
	①人件費	37,900	1,900	39,800	
	・特任准教授2名	20,000		20,000	
	・TA/SA経費	4,900	1,900	6,800	
	・プログラムコーディネータ高度専門職	8,000		8,000	
	・事務補佐員2名	5,000		5,000	
	②謝金	2,575	2,575	5,150	
	・現地教育講師謝金	2,575	2,575	5,150	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	34,000	2,000	36,000	
	・プログラム引率・調整旅費	34,000		34,000	
	・共修科目シンポジウム講演者旅費(海外)		2,000	2,000	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	0	25,010	25,010	
	①外注費	0	24,450	24,450	
	・事務所維持・管理委託料(賃借料・光熱水料含む)		20,000	20,000	
	・グローバルポイントシステム保守・サーバ管理費		4,450	4,450	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	0	100	100	
	・共修科目シンポジウム資料印刷費		100	100	
	・			0	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	0	460	460	
	・共修科目シンポジウム会場借料		100	100	
	・ホームページ保守料		360	360	
	・			0	
令和10年度	合計	74,475	33,485	107,960	

(大学名：名古屋大学)

(タイプ：Ⅱ)

(前ページの続き)		(単位：千円)			
<令和11年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	プログラム 規模 (①+②)	備考
	[物品費]	0	2,000	2,000	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	0	2,000	2,000	
	・事務用品		2,000	2,000	
	・			0	
	・			0	
	[人件費・謝金]	26,470	18,480	44,950	
	①人件費	23,900	15,900	39,800	
	・特任准教授2名	10,000	10,000	20,000	
	・TA/SA経費	3,400	3,400	6,800	
	・プログラムコーディネータ高度専門職	8,000		8,000	
	・事務補佐員2名	2,500	2,500	5,000	
	②謝金	2,570	2,580	5,150	
	・現地教育講師謝金	2,570	2,580	5,150	
	・			0	
	・			0	
	[旅費]	18,500	17,500	36,000	
	・プログラム引率・調整旅費	18,500	15,500	34,000	
	・共修科目シンポジウム講演者旅費(海外)		2,000	2,000	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	[その他]	0	25,010	25,010	
	①外注費	0	24,450	24,450	
	・事務所維持・管理委託料(賃借料・光熱水料含む)		20,000	20,000	
	・グローバルポイントシステム保守・サーバ管理費		4,450	4,450	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②印刷製本費	0	100	100	
	・共修科目シンポジウム資料印刷費		100	100	
	・			0	
	③会議費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	0	460	460	
	・共修科目シンポジウム会場借料		100	100	
	・ホームページ保守料		360	360	
	・			0	
令和11年度	合計	44,970	62,990	107,960	

(大学名：名古屋大学)

(タイプ：Ⅱ)